

摂津市議会

# 駅前等再開発特別委員会記録

平成21年6月4日

摂 津 市 議 会

# 目 次

駅前等再開発特別委員会

6月4日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
副市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名 .....	2
南千里丘まちづくりについて .....	2
説明（都市整備部長、都市整備部参事、西川都市計画課参事、 市長公室長、吉田市長公室参事）	
質問（川口純子委員、野口博委員、森西正委員、三宅秀明委員、 柴田繁勝委員）	
閉会の宣告 .....	54

## 駅前等再開発特別委員会記録

### 1. 会議日時

平成21年6月4日(木) 午前10時 開会  
午後2時57分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 藤浦雅彦	副委員長 山本善信	委員 森西 正
委員 川口純子	委員 柴田繁勝	委員 野口 博
委員 三宅秀明		

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

副市長 小野吉孝		
市長公室長 羽原 修	同室参事 吉田和生	政策推進課参事 中村実彦
都市整備部長 中谷久夫	同部参事 小山和重	都市計画課参事 西川 聡

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局主査 湯原正治

### 1. 案件

・南千里丘まちづくりについて

(午前10時 開会)

○藤浦雅彦委員長 おはようございます。  
ただいまより、駅前等再開発特別委員会を開催します。

まず、理事者からあいさつを受けます。  
小野副市長。

○小野副市長 おはようございます。  
来週から6月定例会が始まります中、本日、駅前等再開発特別委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

本日の特別委員会の中で、南千里丘のまちづくりも、いよいよ全体像が、ほぼ見えてきたかなという状況でございます。6月11日には、安全祈願祭が開催されるということも聞いております。また、来春の駅開業、それに続くコミュニティプラザの開館という形で進んでまいります。

今回お示しをいたします内容は、レジュメにもございますように、3点ございます。

1点目は、旧総合福祉会館等の解体撤去工事について、説明をさせていただきます。

2点目には、南千里丘まちづくり事業に関する今日までの、これからの状況説明についての内容でございます。

3点目は、摂津市コミュニティプラザ複合施設の工事及び駐車場、マンションのモデルルームの活用についての内容でございます。

以上、3点につきまして、説明をさせていただきますたく存じております。よろしくお願ひ申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、野口委員を指名します。

本日の案件の南千里丘まちづくりについて、説明をお願いします。

中谷都市整備部長。

○中谷都市整備部長 おはようございます。公私何かとお忙しい中、駅前等再開発特別委員会の開催をいただき、ありがとうございます。先ほど副市長からも説明がございましたように、南千里丘まちづくり事業における、本日までの進捗経過、また、今後の方向につきまして、委員の皆さまにご説明をさせていただきたいと思ひます。

ご説明をさせていただく内容につきましては、お手元に配付させていただいております表紙の資料目次に示しておりますが、1点目は、旧総合福祉会館の解体撤去に伴いますアスベスト除去作業中において敷地境界線での空気中のアスベスト濃度が、一部で基準値を超えたことにつきまして、その内容及び経過について説明をさせていただきたいと思ひます。

なお、この件に関しましては、市民の方々にご心配をおかけしたことに対し、工事発注者として、また、管理する立場の者として、当委員会の皆さま方に改めて深くおわび申し上げます。

2点目といたしましては、お手元の資料2に沿いまして、南千里丘まちづくり事業における今日までの経過、現時点での状況報告、そして、境川上面の親水空間及び、自転車等駐車場について説明をさせていただきたいと思っております。以上で、私から、本日の開催をお願いをいたしております趣旨につきまして、ご説明申し上げましたが、各項目の詳細につきましては、引き続き担当者よりプロジェクターを使い、説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○藤浦雅彦委員長 小山都市整備部参事。

○小山都市整備部参事 それでは、私の方から資料1の旧総合福祉会館解体撤去工事について、ご説明させていただきます。

す。一部スクリーンを用いまして、説明させていただきますので、準備させていただきます。

それでは、解体工事につきまして、ご説明させていただきます。この解体工事につきましては、ことしの2月に地元説明会、2自治会に対しましてご説明させていただきました。その後、福祉会館の解体について作業を開始しております。そして、その作業の中でアスベスト除去を行っておりますが、その作業にかかる前に大阪府の立入検査を行っていただき、その検査に合格した後、除去作業に着手しております。

そして、その大阪府の検査合格後、翌日ですが、作業中、大阪府の方が直接大気測定をされ、その結果を業者の方へ報告されております。その結果につきましては、1か所で基準値をオーバーしたということで、すぐ作業を中止しなさいということで、業者の方に指示があったので、業者の方はすぐ作業を中止しております。詳しいことにつきましては、次の2ページからの資料をもって説明させていただきます。そして、今現在も作業を中止しておりますが、再度、地元の方にご説明を申し上げまして、その後、作業に取りかかる予定をしております。

きょうの地元説明会の内容につきまして、この委員会でご説明させていただきたいと思っております。この図面の大気を測定したところにつきましては、C地点というところで、1リットルの空気に10本以下のアスベストであれば、基準値以下ということで作業をしてもいいんですけれども、ここで29本というアスベストが出ましたので、直ちに作業をとめたということになっております。

次に2ページから5ページ、6ページの資料につきましては、説明会を開催す

る資料であります。この説明会につきましては、市と施工業者と共同で、この説明会を行います。そして、業者が、この資料を配布しながら、地元の住民の方に説明を行うということになっておりまして、施工業者は本間組と協同建設企業体で行います。場所につきましては男女共同参画センターで、今晚7時半から大会議室で説明会を行います。

2ページ目の資料に基づいて、簡単といえますか、地元説明会で説明する内容につきまして、原稿をつくりましたので、この内容に基づいて説明するということで、内容をご説明させていただきます。

アスベスト除去工事に関する報告書(案)となっておりますが、これは委員に配付させていただいたときに作成しております。その後、業者との調整も図っております。基本的には、これと同じですけれども、細かい点で変更がありますので、ここでは案とさせていただきます。

初めに業者の方から皆さま方にご迷惑をおかけしましたということでおわびを申し上げる予定をしております。そして、総合福祉会館、市民体育館の解体工事におけるアスベスト除去作業中に、空気中の基準数値をオーバーしたということで報告をいたします。

そして、大阪府の調査によっては、4か所で測定しましたが、そのうちの1か所が基準値をオーバーしているということで、直ちに作業中止命令が出ましたので中止したという報告をいたします。

そして、経過と今後の対策、改善計画について説明させていただきますということで、あいさつを終えていきたいと思っております。

ここで基準というのは、先ほども言い

ましたように、大気1リットル中10本以下であれば、基準値以内ということで作業を継続して行ってもいいんでありますけれども、29本という数字で基準をオーバーしたということの説明させていただきます。

次、2番目の経過報告ということで、ことしの5月7日にアスベストの養生作業が終わりました。要するにビニールシート等で外に飛散しないような養生が終わりましたので、大阪府の方をお願いしまして、立入検査を行っていただいております。

その結果、大阪府の方は合格ということで、作業を開始してもいいという結果をいただきましたので、その日から作業に取りかかっております。

業者の方は同時に自主的に、4地点でアスベストの調査をしたけれども、そのときには飛散してなかったという、これは自主的にやっております。翌日8日なんですけれども、大阪府が作業中、敷地境界での大気のアスベスト濃度を測定するというので、立ち入りされております。時間帯につきましては、午前中から午後ということで、4時間、大気を収集して、その中で何本あるかということ、大阪府の方は本庁へ持ち帰られまして、検査機関に出して、夕方、その速報値が出てきたということになっております。その中で、4点のうち1か所が基準値を29本という形でオーバーしました。

ほかのところにつきましては、後ほど詳しく説明させていただきますが、本数もご説明させていただきます。その速報値を用いまして、直ちに業者が作業を中止したということになっております。翌9日には、土曜日なんですけれども、業者が自主的に、どこから漏れたのだろうかということで養生、要するに機械、設

備とか、養生シートがどこかではがれてないかとかいう点検をしたけれども、どこにも、そういう異常が見つからなかった。

そのときにも同時に業者が自主的にアスベストの濃度をはかったんですけれども、異常はなかったということで終わっております。月曜日ですけれども、もう一度大阪府が、どこから漏れたのかという現場を確認するため、摂津市も立ち会いのもとで、その確認作業を行いました。その中で養生、つまりビニールシートが破れてないかとか、機器の不具合ないかとか、あるいはフィルターがどういう状況かとかいう点検をしたけれども、大阪府も異常がないという形で認めております。

じゃあ、どこから漏れたのかということなんですけれども、後ほど図面をもって説明させていただきますけれども、セキュリティゾーンというところから漏れたということがわかりましたので、それに対する指導書というものが大阪府から業者の方へ出されております。その指導書をもちまして、5月13日に改善策を業者から大阪府の方へ提出されて、大阪府は、この改善であれば万全だろうということで、大阪府は受理をしております。

その後、業者の方が改善策をしまして、26日に再度大阪府が、その改善対策について現場を確認されております。その中で、これであればアスベストが飛散しないだろうということで、受領書というの、これ協議書のようなもので、これで了解ですというような内容になっております。そういう指示を受けましたので、現在作業にかかってもいい状況にはなっておりますが、市としては地元説明会を終えるまで作業を中止しなさいということで、現在も作業を中止しております。

次の3ページ目の3番のアスベスト濃度についてということなんですけれども、大阪府が測定を行った状況を、5ページの図面を用いまして、ご説明させていただきます。

この図面でございますけれども、ここで大阪府が測定したのはA地点、ちょっと見にくいですがA地点、B地点、C地点、D地点というところで4か所測定しております。これは条例に基づきまして、敷地の中心から4方向を測定するというようになっておりますので、大阪府の判断で、この地点を決めて測定されております。

そして、基準がオーバーしたのは、このC地点でございます。このC地点で2.9本、このB地点で5.5本、このD地点で3.8本、A地点では、大阪府が設置した機器のふぐあいで測定できなかったということで、ここについては測定結果が出ておりません。この報告につきましては、5月27日に市の方が報告を受けております。

そして、作業をどこでやってたかといいますと、ちょうど1階の天井部分で作業を行っておりました。セキュリティゾーンというのは、ここに三つ書いているんですが、これももう少し、後で詳細に図面等で説明させていただきますけれども、ここから人が出入りするようになっております。風の方向としましては、西から東に吹いてるということで、こんな方向で風が吹いておりました。この地点で出たということです。

次に作業の内容ということで、6ページ目の図面でご説明させていただきます。この写真につきましては、現場で実際に養生して、セキュリティゾーンという形で設置しております。そして、これは、それを図面化したものなんですけれども、こ

ちらが建物の中、右側が建物の中です。左側から人がビニールシートをくぐって中に入って、ここで作業服を着て、エアシャワーを通り抜けて作業室の中へ入っていきます。

出るときはちょうど逆の順番になります。出るときは作業を終えて、この脱衣かごの中で防護服を脱いで、エアシャワーを浴びて、靴等を外して外へ出るという状況になっております。左の方へ出るということになっております。原因としましては、現場の方では人の横に、写真の中では、ここに黄色い線があるんですけれども、現場ではここから人が出入りするようになっております。

このとき風が吹いてましたので、ここに風が入って、マイナスの圧力が、その瞬間的にプラスになったんだろうということで、ここから漏れたということで、大阪府の方が、ここに対する改善指導命令を出ましたので、業者は、それに対して対応したということになっております。

そして、次に6番の改善策なんでございますけれども、この下の方の図面です。改善策としましては、大阪府の方では、このシャワー室、実際は、基準では30秒のエアシャワーを浴びなさいということになってるんですけれども、ここを60秒に指導しており、改善もします。

そして、2番目に、ここから直接風が入らないように、周囲をベニヤで、これが、現況の写真なんですけれども、ベニヤでもう一重囲いなさいということで、もう一重囲って直接、このビニールシート、養生に風が当たらないような工夫をして、風が入らないようにしております。

次に、4番目なんですけれども、建物の扉というのは、ここに従前の福祉会館へ出入りする出入口があるんですけれども、ここについても、内側ではビニ-

ルシートで養生しているのですけれども、ここから万が一何かがあったら具合悪いということで、ここにももう一重養生をするということで、この扉のところでも、もう一重目張りシートをするということにしております。

最後に各点検作業等のときには、必ず指差し確認というんですか、駅員さんが、よしとかという指を指しながら確認をするということを教育指導しながら作業するというので、大阪府の方はそれで大丈夫だろうという判断が出ておりまして、それで、26日の時点で作業を開始してもいいという判断になっております。

こういう状況の説明を、きょうの晩に説明会を開催させていただきたいということで、きょうここで報告をさせていただきます。

以上で、私の方の説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 それでは、続いて西川都市計画課参事。

○西川都市計画課参事 私の方からは、資料2についての南千里丘まちづくり事業についての現状ということで説明させていただきます。

まず初めに、境川親水整備事業の上部利用水についてです。五つの利用水について検討を行いました。1番目に大正川からの取水です。2番目に農業用水の利用です。3番目に雨水の利用です。4番目に下水道処理水の利用です。5番目に井戸水からの取水ということです。そのほかにも、水道水や工業用水についても検討いたしましたが、除外といたしております。除外している理由につきましては、工業用水や水道水については、使用料が発生するということと、水道水については、飲み水をせせらぎ水路に流すということで、市民感情等を考慮いたしま

すと、この二つについては除外といたしました。

それでは、取水検討位置について説明させていただきます。まず、大正川からの取水については、ここの四角の1番ですが、大正川柳田橋の横ぐらいにポンプを設置いたしまして、総合福祉会館の横を通り、せせらぎ水路の上流に圧送して、そこから掛け流すという方法です。

2番目に神安の用水を利用するという方法ですが、神安の幹線水路というのが南北にあります。そこから、三宅柳田小学校横ぐらいにポンプを設置しまして、柳田橋の方に向かい同じルートで圧送し、上流からせせらぎ水路に流すという方法です。

続きまして、3番目ですが、雨水を利用するという方法ですが、せせらぎ水路の下流に雨水貯留槽を設置いたしまして上流まで圧送し、そこから循環させるという方法です。

4番目に下水処理水を利用するという方法ですが、現在ガランド水路に利用されている下水処理の放流口からポンプを設置いたしまして、それを同じく文化ホール横を通りまして、せせらぎ水路の上流まで圧送し、そこから流すという方法です。

5番目に井戸水を利用するという方法ですが、せせらぎ水路の上流部に井戸水を掘削いたしまして、そこから下流に流し、循環させるという方法です。

次に個別に説明させていただきますと、大正川からの取水については、大正川高水敷にポンプピットを設置いたします。水質については、天候により変化がございます。特に雨天時ですが、大正川の上流には流域の穂積ポンプ場がございますので、そこから合流式ですので、雨天時には流れるということで川の濁りがあると



きがございます。あと建設コスト、管理コストについては後ほど、比較表にて説明させていただきます。

それから、河川の取水についてですが、一級河川大正川になりますので非常に協議が困難です。

続きまして、農業用水の利用についてですが、先ほど説明しました神安ポンプ場の横にポンプピットを設置しまして上流に圧送するという方法です。水質については安定しております。それから、河川の取水については、一級河川の淀川から農業用水を取水しています関係で、協議に非常に困難な点がございます。それと農閑期、冬季には、週2回送水しているんですが、それ以外の日の水量確保が問題となっております。その次に別途用水ポンプの負担金が発生することがございます。

次に、雨水利用についてですが、雨水貯留槽を下流に設置し、水質浄化施設を設けるということで、水質については安定しております。それから、雨水を貯留するというので、雨水の防災上の役割がございます。また、災害時には防火用水槽としての利用も可能です。

下水処理水の利用についてですが、ランド水路から圧送するというので水質の管理が必要です。それから、下水処理水には、若干臭気がございます。それと、以前から懸案となっておりますように、水路の清掃について懸案がございます。

井戸からの取水についてですが、井戸を掘削いたしますので、井戸水については、鉄マンガンの含有量が非常に高いという問題があります。それから、井戸の掘削については、市条例がございまして原則としては禁止ですが、例外的に防火用の使用ということに限られて許されております。

以上の点から比較検討を行っております。縦軸に建設コスト、それから、維持管理コスト、これはせせらぎ部分です。維持管理コストの表面部分、植栽等の維持管理です。それから、利点、欠点、総合評価をしております。横軸にそれぞれの水について検討しております。

建設コストにつきましては、3番目の雨水利用についてが一番安価となっております。それ以外については、それぞれ建設コストがかかるようになっております。

それから、せせらぎの維持管理コストについては、雨水利用と、それから、井戸水の取水については、水質の浄化施設が必要なことから割高となっております。表面管理については、それぞれ同じ金額が書かれております。それから、利点につきましては、雨水利用については、防災上の役割が附属的にありますので、一番有利かと思われま。

以上により総合評価いたしますと3番目の雨水利用が一番適していると考えております。

続きまして、新駅周辺の自転車等駐輪場計画について説明させていただきます。駐輪場計画については、以前の委員会でもご説明させていただいてますが、今回、変更となっているものについて、説明させていただきます。

1番目に北側駐輪場の台数についてですが、120台から170台となっております。続きまして、阪急レンタサイクル300台となっております。協議が進んでおりますので、その報告をさせていただきます。

続きまして、阪急バイク置き場、原付置き場についてですが、70台から120台となっております。この3点の変更等を勘案しまして、全体的に自転車駐輪

場については、1, 170台から1, 220台、バイク置き場につきましては、70台から120台の増加となっております。

北側駐輪場につきましては、当初120台と予定しておりました。警察より北側部分での駐輪場の確保を強く求められており、周辺近隣住宅との交渉の結果、用地買収が可能となり自転車駐輪台数が、120台から170台、50台増加となりました。

続きまして、阪急のレンタサイクル300台についてです。阪急によるレンタサイクルの経営が具体化し、協議を進めております。阪急レンタサイクルの敷地については、摂津市が所有するもので、原課としては、借地については無償でということと考えております。

無償についての理由ですが、こちら阪急敷地内に今回、通路を設けますが、それはもともと阪急の所有地でございます。それを市として無償に借地させていただくということと、次に説明させていただきますバイク置き場についての民間所有地の確保ができましたので、阪急経営によるバイク置き場が可能となり、70台から120台とふえております。

市と阪急とは駅前のバイク置き場、駐輪場について、確保を進める中で、協議を進めております。この2点について阪急の協力が得られたということで、阪急のレンタサイクル借地については無償と考えております。現在、この敷地については、阪急の施工者の熊谷組の方が、今、借地しておりますが、引き続き阪急が借地ということで予定し、バイク置き場の経営をするということで協議が進んでおります。

以上が、南千里丘のまちづくりの現状でございます。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 今の阪急との協議の中で、補足説明をさせていただきます。この阪急との協議の中でレンタサイクル、あるいは原付置き場につきましては、市の交通対策課とも協議しております。市としては目標台数1, 200台、それと120台の目標台数を掲げておりました。阪急の方に一部、市からお願いしたという状況もございます。單車置き場につきましては、市が用地を探して計画するところでありますけれども、阪急の軌道敷を使って何とか阪急にお願いしたという経緯もあります。

そして、この民間用地でございますけれども、今、説明の中では、話をついたという説明をしたんですけれども、これにつきましては、まだ、地主の方とは行っておりません。

阪急がもし、この用地を借り入れてできるのであれば、運営はオーケーだと。今現在は、熊谷組が現場の資材置き場として使用しております。引き続き阪急から運営が可能ということでお聞きしましたので、これから市が、この権利者に対して要請をかけていくというような状況でございます。ですからまだ、正式にはオーケーはもらっておりませんが、この單車置き場の借地については、これから権利者の方に精力的にお願いしてこうということで考えておりますので、以上補足とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 羽原市長公室長。

○羽原市長公室長 それでは、引き続きまして、資料3に基づいてコミュニティプラザ複合施設等の関係のご説明及び、旧ふれあい広場の用地を利用いたしました駐車場の整備について、ご説明を申し上げたいと思います。

コミュニティプラザにつきましては、

近々着工の運びというふうになっておりますが、着工以後、引き渡しまでのスケジュール等につきまして、ご説明をしまいたいというふうに考えております。また、駐車場につきましては、利用者の利便性を図るための整備でございますが、やはり、この市の負担をいかに減らして整備していくかという観点から検討をいたしましたけれども、一定のめどが立っておりますので、それについてご説明を申し上げたいというふうに考えております。具体的な説明につきましては、吉田参事の方からご説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 吉田市長公室参事。  
○吉田市長公室参事 それでは、政策推進課からは3点、今、公室長からご説明がありましたように（仮称）コミュニティプラザ複合施設におけます今後のスケジュールと工事にかかわります件でございますけれども、その分からご説明申し上げたいというふうに思っております。お手持ちの資料3の1からご説明を申し上げます。

今現在のコミュニティプラザの状況でございますけれども、委員の方々の前に今、模型を展示させていただいております。基本的に我々は、このような形で最終的にできるであろうというふうに期待をいたしております。実は、この部分で工事いたしますスケジュールといたしましては、まず、このスケジュール表を参照させていただきます。

まず、今現在は5月26日に建設会社の方に選定されまして、今現在、5月26日付で仮契約というような状況になっております。次に今現在の状況でございますけれども、本委員会、そして6月、きょう4日でございますけれども、明日正式に工事発注の本契約という形になる

ように、我々の方では連絡を受けております。そして、その契約をもとに、事業者が正式に決まりましたら、地元の方に工事説明に参りたいというふうに考えております。

なお、この工事説明につきまして、当然資料も配付してまいりますので、その関係資料につきましては、でき次第、本委員会に、また、改めてご配付をさせていただきたいというふうに思っております。

次に、実は6月11日、先般、委員各位におかれましては、事前にご案内を申し上げたと思っておりますけれども、6月11日に建設会社が決まりましたので、そこが主催いたします工事安全祈願祭が実施されますので、また、正式にご案内があればご配付させていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞまた、その点、よろしくお願い申し上げます。

工事といたしましては、当然6月の、この本契約をもとに準備工から入られまして、最終的には、今の予定で約1年かかるであろうというように聞いておまして、5月末には竣工検査を受けていくと。この竣工検査につきましては、当然その前に10月か12月ごろに中間検査があって竣工検査で引き渡し、完成引き渡しというようなプロセスになっていくのかなと思っております。その場合、行政側、摂津市といたしましては、当然コミュニティプラザが整備されていくという一つの流れの中で、それに伴います当然、条例関係の制定も出てこようかと思っておりますので、また、12月ごろには、その条例、かかわるものをすべてこの時期に出していきたいというふうに考えております。ただ、これにつきましては、関係諸団体とのいろんな協議も踏まえての条例作成になろうかと思

ますので、我々とすれば、できるだけ12月には委員会の方には出していきたいというふうに考えております。

そして、引き渡しは5月末になれば、当然そこに対して引越し等、関係事務所も入りますので引越し、そして、7月には、できるだけ供用開始をしていきたいというふうに、我々の方はスケジュール的には考えております。

これが今後、明日、本契約されました以後の摂津市とジェイ・エス・ビーにかかわる大きな意味でのスケジュールの骨子を説明させていただいております。

次に、お手元にご配付させていただいております資料3の2、図面でございます。（仮称）摂津市コミュニティプラザ複合施設の配置でございます。これが今回の模型でございますけれども、この部分でいきましたら、この時点ではまだ、手元にこの模型がございませんでしたので、この写真で表示させていただかざるを得ませんでした。実はここにございますので、ここでご説明したいと思っております。

まずは、今回の工事が発注されます、第1期といたしましては、このライン。

場所を確認します。新駅でございます。これが境川、千里丘三島線、そして、ここが駅前広場がありまして、ここの福祉会館の、この交差点が今T字でございますので、最終的には十字、十文字になります。ここを入れてきて、この幹線道路を入れて、くるっと駅前広場に入れて出て行くと、こういう形になります。

実は今回、工事のコミュニティプラザ発注は第1期といたしまして、公共施設にかかわる分を第1期として発注されます。こちら側は民間側の施設でございますので、これは第2期発注で、今、関係者と具体的に検討中ということでございます。

ますので、何としても、これを第1期として早く仕上げていただきたいというように我々の要請に基づいて、第1期工事にされます。

実は、今年の9月にもご説明申し上げましたけれども、一応、これがコミュニティプラザ棟です。これが保健センター棟に分かれます。実はこれ見えないんですが、ここまで実際、建物がございまして、この人工地盤の下に、ここにはレストランがきます。ここが管理棟に入ります。建物全体を管理する施設です。先ほど、都市計画課の方から説明ありましたように、この人工地盤の下に駐輪場が設けられる。これは公共駐輪場として360台ですかね、今現在、予定されているんです。だから、この建物全体は人工地盤に見えますけれども、基本的には建設物として発注をされます。

そして、この部分はコンベンションホールの上屋になります。保健センターのこの部分には、当然3階部分はリハビリセンターとして、機能させていくと。建物そのものは、真ん中は公開空地になっておりまして、この公開空地でいろんな催し物ができるような空間づくりも考えていただいております。建物そのものは、デッキでつながっているという形になって、2階、3階は行け行けです。ただし、ここに小さな出っ張りがございます。これは外向きエレベーターになっておりまして、車いすの方とか、高齢者の方が、ここを上がれない状態になっても、この外向きエレベーターを利用していただいで、屋上に来ていただけるような、そういう仕掛けも配慮していただいております。というような状況でございます。

だから、今回の、この施設そのものにつきましては、民間の分は別にいたしまして、公共にかかわる分を第1期工事と

して、先ほど申し上げましたように6月5日、明日でございますけれど、本契約されて、具体的に事業がなされていって、5月には完成を見たいというようなスケジュールになっております。

このロケーションでございますけれども、一応境川、今、設計に入ってると思うんですけれども、こういうまちづくり懇談会の方で、いろんな形でご意見いただいた、そういう使用とか、使い方とか、そういうようなものを組み入れてですね、せせらぎも含めて、先ほど水の話もございましたけれども、このような形でせせらぎをつくりですね、憩いの空間づくりと、これはこのまちだけじゃなしに地域の方々が憩っていただけるような空間づくりを、まちづくりと一体となって整備をしていこうという結果を、こういう形であらわさせていただいてるというような内容でございます。

一応こういう形で、スケジュール的にはもう具体にお示しできるようになりまして、今後、これをどのような形で管理していけばいいのかというようなことが、これからの話になってこようかと思っております。

お手元には、この図面はございませんけれども、このA3資料3の2で図面をご配付させていただいていると思っておりますけれども、実はこの資料につきましては、昨年9月2日の駅前等再開発特別委員会におきまして、これの基本になるものをご配付させていただいております。今回は、施設規模、内容的には一切変わっておりません。ただ、そのときからいいますと守衛室がふえたり、そういう形にはなっておりますけれども、我々が望んでおります機能、施設配置につきましては変わっておりませんので、それともう一つ、ご配付させていただいている部分で

は、前は縮尺が非常に大き過ぎて見にくいというお言葉もいただいておりますので、今回、縮尺をもうちょっと大きくして、わかりやすく個別個別、パーツパーツで、お示しをして、そして立面、断面をご提示をさせていただく中で、資料として扱っていただければということで、配付をさせていただいております。

続きまして、資料3の3におきましては、実は駐車場及びモデルルームの活用ということで申し入れがございました。それでは、前の画面で、ご説明をしたいと思います。実は、申し出がございましたのは、こちらで今A街区でございますけれども、マンションの方を建設しておられる三井不動産レジデンシャルの方からの申し出がございました。実は、場所でございますけれども、ここには摂津警察がございまして、写真は、このパースは、こちら側から見たパースでございますけれども、実はこの横にふれあい広場がございました。この約半分近くは摂津市の土地として、今現在もございまして、この土地について、できればモデルルームとして貸していただけないかというような申し出がございました。

ただ、市といたしましては、この敷地そのものは周辺の、基本的には公共施設に寄られる方々の駐車場として有効に使いたいというような、我々も考えておりますので、そのあたりの申し入れに対してそういう回答を返しました。

向こうから提案が出てまいりましたのは、実は、ここは千里丘三島線から見たイメージでございますけれども、ここが、実はモデルルームとして使わせていただく中で、平面で使うのは、この部分だけです。エントランスの2階へ上がる部分だけを平面で、それ以外は、ここに人工地盤をつくって、その上にモデルルーム

をつくるという2階、3階で。1階部分は駐車場として市が供用できるような形で整備をいたしますという申し入れでございます。

だから、市としては基本の目的であります公共施設に使える駐車場、市民の方々が使える駐車場を確保したいということに向こうは配慮して、こういうようなプランニングを出してこられたということでございます。

実は、次に、これが先ほど言いましたように1階部分、上には建物が乗りますけれども、1階部分の駐車場というのは、ここは交通安全協会になります。摂津警察でございますけれども。千里丘三島線がありまして、ここから車が入って、こういう形で出ていく。そのときには、この駐車場のキャパといたしましては、62台が今、算定されております。ただし、我々の方、具体的にきょうご説明申し上げた以後、今後、協議してまいりたいのは、例えば、この3台を2台にしてくださいと、障害者、高齢者用の、そういうスペースをつくって、つまりこの部分と、この部分を3台スペースとありますけれども、2台にすることによって障害者スペースが取れる、車いすでも乗りおけるような形も取れるということで、62台が約60台ぐらいになるかなと思いますけれど、最低60台は担保できるような形の1階の駐車場を考えていきたいと思っております。

また、ここはモデルルームの平面として使われる部分です。これは前面は緑化に努めたいということになって、この周辺も緑化に努めるという形で、この1階部分の駐車場の整備につきましては、三井不動産の方で整備を行うという形になっており、市は、そのできた駐車場を完成後引き継ぐという形に考えております。

次に今度、貸した場合に、これ2階部分でございます。2階部分の、これはこの部分だけは平面に残りますけれども、エレベーターと階段がございますので、下から上がりますと、この部分は、まるまる2階部分の人工地盤の上に乗ってる物件になります。これが1階のモデルルーム、これが2階のモデルルームです。だから、向こうは具体には2階、3階部分をモデルルームにして1階部分は市民向けの、我々が、市が利用する駐車場として、供用、お渡しするという話になります。

これが断面でございます。だからこの部分が駐車場として使う。この上部空間として三井に貸すという形になります。ただ、この貸し方でございますけれども、基本的に我々の方は、今後、話を進める中で条件が整えば、当然、我々が持っております摂津市の普通財産貸付要綱に基づいて契約をしていく、当然、賃料も正当な、条例の中に賃料の算出根拠も書いておりますので、その算出根拠に基づいて当然、賃料もいただくという形になるかというふうに考えております。

次に、期間としては申し入れは、4年ほどお借りしたいという申し入れになっておりまして、4年後の形は、どうなるんだということになりますと、実は、これも我々の方からの申し入れもありまして、検討していただいております。

この建物そのものは、昔は仮設で1年やったら、建築確認を動かさなくてもええような物件なんですけど、今の建築基準からいきますと仮設であっても建築確認はきちっと出してください、モデルルームも出してくださいと、そういう建築確認手続を踏むということで、4年になれば、本建築と同じ構造で扱われます。ということは、柱の躯体も耐震もすべてク

リアした物件にはなりませんけれども、これを4年後に契約満了後、撤去していただきます。ということは、普通ならば、撤去すれば平の駐車場だけ残るんですが、実はその後、人工地盤は残して欲しいと。

この本体の加重は、立体駐車場として、そういう集中加重、等分布加重が上に車の加重が乗っても供用できるような構造体にしてもらって、この立体駐車場の床は置いといてください。市は最終的に判断して、斜路を設置して立体駐車場に必要であれば、4年後にすぐ必要であるのか、それとも何年後かに必要になんのかというのはわかりませんが、我々としては、立体駐車場として供用できるような後の仕上げを考えていきたいというふうに思っております。現在、今の立体駐車場の床だけで考えますと、大体90台、全体で90台強ぐらいの床が可能であると、それ以上に必要であるという結果が出ました場合は、当然、増築も可能な構造体にしてもらうということも、我々の方で申し入れております。

駐車場としてのキャパというんですか、90台です。どちらにしましても、我々とすれば、こういうようなできるだけ市の方では費用を出さない形で、向こうが協力していただけるものであれば、具体的に普通財産の貸し出しの要綱に基づきまして、淡々と条件を整えながら契約に結んでいきたいということで、そういうような作業に入るということの、きょうご報告をさせていただくということにしております。

以上、この3点についてご報告とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わりました。この際、質問がありましたらお受けをいたします。

川口委員。

○川口純子委員 一度にたくさん説明されるとなかなか大変なんですけど、またあちこち聞くかもしれないけれども、お許してください。

資料の1の1と2のところですよ。解体撤去工事についての、これ時系列ですと、ご説明いただいたわけですけども、2月に説明会を行って安全対策、住民の皆さんが、やはり不安を感じないように丁寧にご説明されてきたと思うんです。

今の説明を受けて、C地点のところから29本のアスベストが出てきたということなんですけど、2ページのずっと報告を見ているときに、5月8日の時点で4時間測定後、夕刻になって29本あるというのが出て、直ちに作業を中断して、次の日はもう基準値以下で、その次も正常値みたいなね、そういう報告があるわけですが、きょう地元説明会をするということで、こういうようなことで、大阪府の、この調査によって、急にこういうふうに飛散をするというか、そういうことについて、今の説明では、やはりこの原因については、セキュリティボックスのところの問題があると、そういうふうに判断してはるんですけども、本当にそれだけなのか、それがやはり地元説明会でも多分出ると思うんです。

それで、セキュリティボックスの、このあり方についても、十分万全を期してきたはずだと思うんです。それが、こんなにも簡単な形で、これが原因だとして、このような形で、測定値の基準値の10以上、10で29ですからね、やはり大変な飛散になってると思うんです。

私がこの説明を受けたときに、大変疑問に感じたのは、特定業者というか、そういうところだと思うんですけども、エアシャワーの浴びる時間であるとか、こういうことだけをやるだけで本当に万

全だと、きょうの説明会でもできるのか、そこなんですけど、そのところを本当に理事者の皆さんが、きちんとそのことを、やっぱり市民に約束できるのか、そのことを確認したいと思います。

それから、このアスベストの、私は今回の、この問題で、最初2億7,000万円というふうに説明をされた、そのアスベストの調査、それがアスベストの量が多かったと、そういうことで、1億2,000万円プラスに途中でなりました。4か所で調査しているわけですけども、この資料は皆さん持ってはるんですかね。旧総合福祉会館解体に伴う事業費、21年6月3日付の資料について、これはお持ちでしょうか。資料請求しまして、この資料を出していただいたんですが、このことについて説明がないので、これを説明していただきたいと思います。

旧総合福祉会館のアスベスト量の比較でいいますと、中谷部長は、前の本会議でも、そうですけれども、1億2,000万円増額しなければならないと、それは詳細設計をしたところアスベストの量が多いと、そういうふうにおっしゃっておられたと思ひまして、その根拠となる資料が欲しいということで、これ出させていただきました。そういう中で、この旧総合福祉会館のアスベスト量の比較が出てますけれども、全体としてはアスベストの量は事業着手時と予算化時では、量としては減ってるんです、これ。レベル1、レベル2、レベル3、これのレベルが違うという、こういうことだと思ひますけれども、小山参事の方でも結構です、この説明、もう少しこの資料の説明をお願いしたいと思います。

それから、きょう地元説明会があるわけですが、今、私たちがこれを聞いて、それで、これでよしというふうに、市民

の皆さんに本当に万全を期してやっていきますというふうに、私たちも含めて、これ約束していけるのかどうか、今聞いた段階では、まだまだちょっと不安に感じます。この作業手順セキュリティボックスだという、そこが特定できるんだという、そういうことでいいのか、全体の囲いについても、もう少しきちんとなさなければならないんじゃないか、全体です。福祉会館の解体の全体ですね。それがやはり市として、そういうところもきちんと、説明しないとやはり市民は安心できないんじゃないかなと思いますので、その点についてお聞きしたいと思います。

資料の2の駐輪場の計画のところです。目標値、駐輪場の整備目標の自転車1,200台、原付は120台ということで、ほぼこれでいけるということで了解をしていいのか、前の説明のときには、北側の駐輪場については約200台ほしいと、そういうことをおっしゃっていたと思うんです。今回、この用地買収の話で50台分をふやすことができるということなんですが、ずっとこの間、地元の皆さんが地元説明会の中で駅舎の壁はそばに、本当に2メートルも離れない中で来る。駐輪場は後ろから来る。このお一人の方のところは特に被害が大きいということで、いろんな要望を出してこられました。地元説明会でも出ておりました。でも、この方の家だけじゃなくて、この駅舎の壁が本当に立ちはだかるということで、配慮するとか、いろいろとやってこられましたけれども、予算の委員会のときに、この問題についても取り上げました。境川の所にふたがけをして駐輪場を確保できないのか、そういうこともお聞きしまして、もう一度申し入れも行っていきたくて、そういうふうに、前よりも前向きに検討してるんだなというようなことも



感じたわけです。

それは北側の駐輪場がやっぱり足りないということがあって、この地元の住んでおられる方々へのプライバシーの配慮ということで、いろんな、2階建てを1階建てにしたいとか、そういう話が出てきました。でも、それと同時に、ここの用地は買収しなければならないのではないかと、そういうふうにも考えていたと、そういうこともお聞きをしております。委員会では全くそういうのは出ておりませんが、後で聞いた話ですけれども。そうしたら、なぜ最初から、こういう用地買収をして、きちんと駐輪場整備するんだと、そういうふうな方向にならなかったのかですね。

それと、この1軒のお家が立ち退きというのは、私は最初から、こういうふうにすべきだったのではないかなとも思いますけれども、駐輪場がそばに、また、この3軒が大体くっついて建ってるわけですよね。こういうあとの2軒のお家への配慮、それから、駅舎の壁が本当に家の真横に立ちはだかる、そのほかの方々に対しても、地元説明会のときでも、もう立ち退きをさせてやるべきじゃないか、政策的に。そういう意見も出てたことがありました。そういうことはしないで、ここのお家だけを、買収をするという、こういうことが今回、出てきたわけですが、この近隣の皆さん、本当にこういうことで納得されるのか、不公平感であるとか、何か政治的な力が働いたのではないかと、そんなことまで出ているわけです。

こういうことについて、どう説明を、また、していられるのか、なぜ、最初からこういうふうに、最初からこういうふうな方向で話を進めようとしなかったのかですね。当然この方が立ち退くという

ことについては私は、間違いではないと思います、やはり。そこまで無理をしていろいろいろいろやってきて、やはりその政策的に、大変問題があると思うんです。途中で本当に予算の議会が終わって、終わった中で、こういうことが出てきました。経過として、交渉ですから、いろいろ出てくるっていうのはわかりますが、本来、市が、ここの地域の、ある程度、立ち退きはやむを得ないという判断を、その予算の委員会のときにしていたんであれば、やはり予算の委員会の中で、そういう結論を持って、私たちに説明をしていただきたいと、そういうふうにも思いますけれども、こういう経過に至った中身についてもお聞きしたいと思います。

それから、いっぱいまだまだ問題点ありなんですけども、動線であるとか、どういうふうになるのか、そういうことについても、駐輪場、オートバイの駐車場を確保するという、そういうことなんですけど、今の話では、坪井踏切の手前の民有地はまだ、持っておられる方には了承を得ていないと、そういうことなんですけど、そういうことを了承を得た上で、本来こういうところの説明に、私たちは聞くべきじゃないかなとも思うんですけども、もう了承されたんかなというふうに判断しますけれども、今、資材置き場で貸しておられるから、当然借りれるやろうみたいなことなんでしょうか。このこともやっぱり、本来は委員会があるんであれば、こういう方向できょう説明するから了承していただきたいというふうに、政策的に話するのが、市の方のやり方なんではないかなと思いますが、その辺はどう考えておられるんでしょうか。

資料3の2の概要図のことで説明していただきましたけれども、この間の説明

の中と大きくいろいろ変わった点というのがあるのかどうか、変わった点、これまで説明をしていただいていた中で変わった点があるのかどうか、5月完成で、備品とか、そういうことについては、スケジュールはどうなっていましたか。この辺の予算的な部分はどうなっていくのでしょうか。前と余り大きく変更ないのか、備品等のね。それと資料3の3の駐車場及びモデルルームの活用についてですが、結局は、そういう活用をするのは、きちんとした建物にはならないからね。やっぱりそれをそのまま生かして、使わせてもらうというわけにはいかないんですよ。それ無理なんですね。

60台が90台になると、合計、ということなんですが、コミュニティプラザの立体駐車場は、ほぼ30台ですよ。ここを利用される方々への駐車場対策として、そちらが90台、あとまだ駐車台数がどこかふえるところがあったのかですね、第一中学校の裏のところにも駐車場を確保したいというような話もあったと思ってるんですけども。公園ですよ、駐車スペースとしては、もうその二つだけです。本当にそれで足りるのかですね、また、駐車場、茨木なんかは、市役所の周辺、元茨木川を利用して地下駐車場がずっとあって大変便利なんですけれども、今回の、この今の説明では、90台とコミプラの、その立体駐車場30台分、保健センターとかを利用される方とか、そういう方が優先になっていくだろうと思いますので、駐車スペースとして、それで全然足りないのではないかなというふうに思いますけれども、最初の方の説明でいただいた分の駐車予想台数と大分少なくなっているような気がいたしますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、川口委員のご質問につきまして、ご答弁申し上げます。

1点目のアスベストの飛散、工事の状況について原因は何かということで、ご質問だったと思います。この原因につきましては、大阪府の環境室の担当者の方が来られまして、現場で確認をされております。我々の方が確認するのではなくて、大阪府の方が現地を確認した上で、養生、要するにビニールシートのテープ張りとか、あるいは機器のぐあいとか、排気ダクトの点検、あるいは負圧機の点検、そういうものをすべて点検された中で、大阪府からそのものについては、異常なしという判断をいただいております。それで、結果、セキュリティゾーンからの飛散が一部漏れたというのが原因ということで特定されましたので、それに対して対応策を講じて、26日に、その結果、その対策で合格ということで指導いただいております。

ですから、市が検査するのではなくて、大阪府の方が、ここだけじゃなくて、ほかのところでも、すべてそういう検査をされて、作業を開始されてる。そういう熟練した方が現地に来られてオーケーをもらっていますので、これ以上、市の方としては、それに従わざるを得ないと考えておまして、原因についてもセキュリティゾーンだということで考えております。そして、これについて地元説明会で安全だということは言い切れるのかというご質問だったと思いますが、我々は大阪府の指導のもとに、その改善策を万全に行っております。業者の教育指導も徹底してまいろうと思っております。

その中で作業を進めるものでありまして、大阪府も作業開始日には、もう一度

アスベストの濃度の調査に来るということになっております。ですから、市としてはこれで安全だと考えております。ただ、100%絶対あり得ないかと言われますと、これにつきましては、私の段階では絶対あり得ないというのは申し上げられません。どんなことでどうなるかというのを、やっぱり100%というのは、この段階では言えないと考えております。

次に、解体費用の件でございますけれども、これの2億7,000万円から3億9,000万円につきましては、今年の6月の特別委員会で、ある程度ご説明させていただいたと考えております。その中で、きょう、川口委員から資料請求があった資料のアスベスト量についての説明をさせていただきたいと思っております。

この着手時というのは、基本合意時ですね、このまちづくりを基本合意するときに見積もりとして上がっておりました。それは平成17年に見積もりをいただいておりますけれども、その中でアスベストの量としまして、作業レベル1というアスベストが、面積的に約1,100平方メートルございました。

作業レベル2につきましては約6,100平方メートルありました。作業レベル3につきましては、これについても約6,100平方メートルということで見積もりをいただいております。そして、今年の予算化のときに3億9,000万円予算化させていただきましたけれども、このときに基本設計ができておまして、作業レベル1が6,100平方メートル、作業レベル2がゼロということと、作業レベル3が約7,000平米ほどということで、基本設計の段階で、こういうふうになっております。

この差につきましては、どういう理由かといいますと、作業レベル2につま

しては、必要があれば、作業レベル1の対策を講じなさいというのが大阪府のパンフレットに載っております。この段階では作業レベル1までは必要ないだろうという観点だったと思います。基本設計の中では、やっぱりアスベストが飛散するということは、やはり市民の方に不安を与えるということで、やっぱり必要に応じてということの中で、レベル1に上げたという状況が、このレベル1の作業の内容の増となっております。一部それだけじゃなくて、詳細設計した分につきましては、一部面積の差がございましたので、必ずしも、作業レベル2がすべて1ではないということでもあります。そういうことで、数字がすべて、レベル2がレベル1に上がったということじゃありませんので、その辺をご了解願いたいと思っております。

そして、資料2の駐輪場の件でございますけれども、この経過につきましては、ことしの3月の特別委員会でご説明させていただいたと思います。北側の駐輪場につきましては、摂津警察の方から、北側で非常に少ないと、何とか北側で確保してほしいという要望がございました。そして、委員会の方で説明させていただいた中で、もう一度河川の方へ交渉行って来いということもありましたので、再度3月の末に茨木土木事務所の管理の担当の方に要請というんですか、行ってまいりましたけれども、やはり境川にふたがけをして、目的外使用の駐輪場をつくるということは、許可をおろせない。

もう一つは、グランドハイツの横の河川敷の堤防敷も使用させてほしいということもお願いしてまいりましたけれども、そこまで波及してくるんであれば、今現在、占用許可をおろしてる、許可はまだいただけてないですけれども、占用とし

て協議を進めてるところまで、もう一度戻るといふ話もいただいております、そこまできれば、今現在、確保しているところも、非常に困難な状況になると市としても困りますので、そこまでは今の段階では至っておりません。

そして、そのために駐輪場の確保が非常に困難でありますので、1軒個人の家を買収するというところで計画しております。その結果、今現在では買収に協力していただいて、用地は確保できたという状況になっております。その間で用地の買収の説明がなかったという話がございましたけれども、この3月の特別委員会のときに個人のところを特定はいたしておりますけれども、この周辺でということでは、ご説明させていただいております。それと、2軒の方の配慮につきましてですけれども、この2軒の方につきましては、市役所の方へ来庁されて、駐輪場整備計画について説明してほしいということがございましたので、市の方からご説明させていただいております。

その内容につきましては、個人の方、一番、境川の方について買収しますと、そして、そのところを駐輪場整備をいたしますという話もさせていただきました。そして、その駐輪場整備はどのような形であるのかというご質問もございましたので、本来なら駐輪台数を確保した上で、敷地境界に、ぎりぎりまでいきたいんですという話はさせていただいたんですけども、やはりそこまで無理をお願いすることはできないと思っておりますので、一定控えさせていただいて、そして、石積みで盛り土というんですか、土を盛りまして、その上に駐輪場を設置する予定をしております。その整備に当たりましては、その周辺の方々に必ず説明をさせ

ていただいて協議のもとで、その整備計画を立てていくということでお約束いたしております。

そして、もう一つ、単車置き場につきましてですけれども、先に地主の方に承知していただいて委員会に報告するべきではないかという質問だったと思いますが、これはどっちが先かということになりますので、やはり阪急の整備計画、整備状況が確定した段階で、こういう形だったら単車置き場が運営できますと、そういう回答をいただいた中で、単車置き場の説明を委員会の方に説明させていただいて、その上で用地のお願いに上がろうと思っております。もう一つは、今現在、熊谷組が資材置き場として、その個人の方の用地を借地されておりますけれども、その経過の中で、情報はいただいておりますけれども、駐輪場置き場としては可能でなかろうかという情報もいただいておりますので、この整備計画を進めていったという状況であります。

以上、私の方からは、この点についてご説明させていただきます。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは私の方から資料3に基づきまして、ご質問に対してご答弁申し上げたいと思っております。

まず、このコミュニティプラザそのものが、大きな変更点はなかったのかということですが、基本的には大きな変更点、占用というか、利用形態の必要な施設としては、大きくは変わっておりませんが、ただ、先般の特別委員会の方でもご説明申し上げましたけれども、実はコンベンションホール、コミュニティプラザの3階部分のコンベンションホールが、我々は摂津市内にはないということで、強く導入したいというような強い意志を持っておりました。実は1

2月の段階で市としては、そこにですね、やはりせっかくつくるのだから、後々、追加してですね、なかなかできないものは、やっぱり今、やっつくべきであろうというような総合判断の中で、市としてはコンベンションにホール機能を持たしていこうというような形のものを、今回、取り入れたことによって、ご指摘の変わらないかというんでは、変わっております。

つまり構造体を変えております。天井高さとか、それとかホールの床の状況とか、それとかステージを設置するとか、いろんな形をすべて当初の設計、入っていただきましたけれども、変更していただいて、そして、その結果若干工事発注時期もおくれてしまったというような、市の都合で変えていただいたというようなことも、大きく言えば変わったのかなと思います。

ただ、この旬を逃がすと、やはり改めてホールの舞台装置も含めましてですけども、それができるのかと、構造的にはできません。つまり天井に何百キロという加重がもつような構造体を最初から設計しないと下げものはできませんので、そういう構造体を高さも含めまして、すべて変更していただきました。そして、そういうような舞台も講演会もきちっとできるような設備を今回考えていきたいと、そういう機能を持たした設計になっております。

先ほど、その2点目の今後の予算の動向でございますけれども、やはり、今回6月から着手し、来年5月には竣工というような一つのスケジュールの中で、当然、市として、その中に導入すべき施設、設備、特に設備関係につきまして工事の動向、つまり工程管理上の中に、あわせてそれを、施設を導入していくというこ

とになりますと、当然そのスケジュールに合わせていくということで、やはり第一次補正的な形で工事にかかわる分、直接工事にかかわる分はできましたら第一次補正で組み入れさせていただきたい。そして、最終でき上がる前後ぐらいに納入すれば、できるものは、第二次補正的な対応をお願いをしてみたいというふうに考えております。

ただ、特に備品関係につきましては、今現在の男女共同参画センターとか、保健センターで使える資材と申しますか、備品がございますので、そのあたり、ある程度、もう精査はしております。ただ、すべてのものをこちに持っていきますと、今度、後で使われる男女共同参画センターに入って来られるところの備品が何もないということもございますので、そのあたりを今現在、双方3者間集まって、調整をしているという状況でございますので、その備品関係は施設が完了する時期を担いながら、第二次補正で、また、お願いをしたいなというふうに考えております。

次に駐車場の件でございますけれども、駐車場につきましては、今現在、先ほどもご説明申し上げましたように、1階部分を公共が使う駐車場として、市民が使っていただけるような空間づくりを考えております。ただ、台数でございますけれども、これ申しわけございませんけれども、本委員会にも一度ご説明申し上げてるのは大体、平置きで70台程度は確保できるんじゃないかということで、一度ご答弁申し上げた経緯がございます。その後、もしも、それ以上にキャパが必要になる場合は、立体駐車場を将来的につくらざるを得ん時期もあろうかというふうになるというご答弁を申し上げた経緯がございます。そのときに、おおむね7

0台最大確保できればというようなことでございましたけれども、今回貸すことによって60数台の駐車場は1階でできると。ただ、あのときにも申し上げましたけれども、それ以外の駐車場として小川駐車場で60数台担保できておりますので、合わせて最低120台以上の駐車場が、この周辺では担保できるというふうに我々は考えております。

もう1点、立体駐車場の部分でございますが、タワーゲートと申しますが、コミュニティプラザにかかわる駐車場でございますけれども、タワー駐車場部分につきましては、当初30台というふうな感じでございましたけれども、相手側と配置のことでいろいろ協議をいたしてまいりました。実は、やはり30台、40台になりますと、このタワーが30メートルというか、三十四、五メートルぐらいの高さになってしまいます。

というのは、両横に2系統の立体駐車場をつくることは可能なんです、それをしますと今度、身障者用のスペースの駐車場確保できないという問題も生じてまいりました。ということで、今現在、この立体駐車場としてはただ、30メートルじゃなしに、20メートルぐらいでおさめていただけるような構造体にしますと、やはり20台程度ぐらいの駐車場プラス、障害者用の平置き駐車場を2台強、担保できるということを、我々とすれば一つのラインとして、お願いをしておるといってございまして、そのあたりを合わせますと、この地域で公共が使える空間としましては、60台、そして小川駐車場の60数台、そして、ここで20数台、つまり150台近く、台数としては担保できると。そこで、4年後には、先ほども申し上げましたように、立体駐車場を有効に使えば、90台プ

ラス30台、それ以上であれば、若干の投資は要りますけれども、立体部分の増強、増幅して100台程度また担保できるんじゃないかというふうには、我々は読んでおりますけれども、やはりそれは需要と供給の実態を、このまちづくりができた段階で読みながら、考えていく時期もあろうかというふうに考えておりますけれども、最低120台プラス立体の20数台、150台程度は担保できるんじゃないかなというふうには考えております。

あと、もう1点、民間の建物のお話ありましたけれども、一応4年間はモデルルームとして利用されますけれども、基本的に我々は今、委員ご指摘の台数の確保という点から申しますと立体駐車場が基本的な考え方であろうというふうに考えますけれども、ただ、その状況、先ほども言いましたように利用実態と需要と供給の状況を見ながら、例えば、建物を置く場合も、その4年後にいろんな検討の材料の一つもあろうかというように思いますけれども、やはり当初のやっぱり駐車場の確保というのは、基本姿勢に持っておりますので、また4年後には、ご論議いただくのかなというふうに思っております。

○藤浦雅彦委員長 以上で答弁終わりましたけれども、旧総合福祉会館の解体の事業費につきましては、補正予算の採決が終わっておりますことから、精査をして質問の方をしていただきたいということ、委員長の方からお願いしておきたいと思っております。

川口委員。

○川口純子委員 小山参事、私の質問に答えてないんですね。今回のアスベストの問題で、もう一度ちゃんと私の質問に答えてください。抜けております。

大阪府の環境室の担当者が来たから、

市が検査するのではないから、そういうことで、セキュリティゾーンからの飛散であろうということが言われていると。それに従わざるを得ないと。この間、地元説明会するとき、こういう手順できちんとやりますから大丈夫と説明してきてるんです。今回こういうことが出た、大阪府が調査を、これしなければ、わからなかった部分でもあったわけです。だから怖いというのがあるんです。

20年、30年してからいろんな影響が出るわけで、きょう説明会をするのであれば、同じような説明をすると、やはり市民の人たちは、やっぱり不安に感じられるのではないですかと言うてんです。どういうことでこうなるのかという質問もしたし、それから資料の、この分でいいますと福祉会館のアスベスト量の変化ですけども、基本合意というか、ある程度の見積もりを出すために事業着手時には概算事業費を出してきたと、そのとき2億7,000万円、何ていう会社でしたかね。精査したときに3億9,000万円になったと。その予算化時は全体のアスベスト量は少ないんですよ、違うんですか。どうなんですか。事業費ですか、これは。この下の表の、もう少し説明をしていただけませんか。今、その説明がよくわかりませんでした。もう一度このアスベスト量の変化によって事業着手時と予算化時と、こういうふうに変化をしてきたというね、このことについて聞きたいと思います。

それから駐輪場の問題ですけども、オートバイ置き場、熊谷組が資材置き場にしているからということで、借りれるだろうということなんですが、私たちはこの委員会で、ここをオートバイ置き場にする方向でやるんだという話を、今、聞いてるわけです。そうすることは、やっ

ぱり持っておられる方に、していきたいというんだったらわかります。でも、ほぼこれでオートバイ置き場が確保できそうですというふうに聞いてるわけです。そのあと、訂正されました、まだご本人の了解は得ておりませんと、さっきおっしゃいましたけれども、本来、委員会に持ってくるのであれば、これは話をつけて確保しておりますと、確保しますというのが、そちら側の対応じゃないですかと言ってるんです。

いろんな意味で、いろいろ場当たりの、駐輪場の今回の問題もそうです。小山参事説明しておられません。私が質問しました、なぜ、最初から立ち退きを前提に、駐輪場確保しますというふうな態度をとらなかったんですかと聞いているんです。そのことを答えておられません。

もう本当に大変な状況で地元説明会でも、この方も含めて、もう住んでおられへんやないかと、こんなところに駅つくるから、こういう意見がたくさん出てました。夜も寝られへんやないかと。いっぱい出てましたでしょう。そういう説明会をもう打ち切られたわけです、そちらは。そういう中で、この方が本当にもういろんなことで、ストレスもたまらだろうし、大変な状況になるのわかっています。そういう中で、予算の委員会のところですね、立ち退きも仕方がないかもしれないということまできてたら、やはり、最初から、なぜそういうふうに駐車場が確保できないのに、そういう方向でちゃんとしなかったのか。

予算の委員会が終わった後に、こういう話が出てきて、先ほども何回も私、もう一回また質問しなければなりませんけれども、地域の皆さんに不公平感も出てますし、なぜ、そういうふうにして対応しなかったのか。今後についても同

じことが出てくるわけです。この方だけではありません。たまたま、そのお二人の2軒の方が、小山参事の方に行かれたから説明をしたわけでしょう。こういう大きな変化が出たときに、地元の皆さんにはどういうふうに説明していかれるんですか。不公平感が出ます。

この2軒のお家の方でも、やはりプライバシーを守れないという、そういうことも出てくるはずです。駅舎の壁に、玄関がすぐくお家もほかにもあります。そういう、そちらの理事者の対応について場当たりの、きちんと、なぜ、最初からそういうふうに、政策的にちゃんとしなかったのかと、地元説明会でもそういう意見が、もう出てたでしょう。立ち退きをちゃんと前提に考えるべきじゃないですかという意見も出てました。将来、高架にするのであれば、その話も出てくるわけですから、そのことについて答えおられません。質問に答えてください。委員長、ちゃんとその辺は答弁漏れてますので、きちんと言ってもらえるようお願いいたします。

それから、コミュニティプラザの件ですが、やはり、この立体タワーゲートですね、タワーゲートは、私が間違ってたらしわけないんですが、30台確保したいということで、今説明を受けると、少しやっぱり変わってます。それは民間が、やりはりますから変わってくるのは当然だと思いますけれども、やっぱり大きな変化だと思うんです。

30台確保すると、プラス身障対応の2台というふうに思ってますので、それがずっとそのままいくんだろうと思ってるんで、今も改めて聞けば、20台ぐらいであろうということで、タワーが高くなるので、そういうことが今、わかったわけですがけれども、民間にモデルルーム

の活用の、この旧ふれあい広場の南側の部分の駐車場の、この問題ですが、今のご説明でいくと、平地で60台、上に30台、それはまだふやせる可能性があるというふうに、きょう私は理解していいんでしょうか。まだ、状況によって、見ていくっていうことであれば、小川駐車場の60台と、それから、この平地の60台と、4年後に2階部分のところを30台確保して、それでもまだ足りないということであれば、さらにそこを拡大するということもありと、そういうふうに、きょうは理解していいんでしょうか。その辺のことを確認したいと思います。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 2回目のご質問に対しまして、ご答弁申し上げます。

アスベストが飛散したところの原因ということで、ご質問がございました。これにつきましては、市と大阪府と現地を詳細に調査した結果、大阪府の判断、あるいは業者もここだろうという原因、調査した結果で、そのセキュリティゾーンからの漏れということで、ほかからは、考えられないという判断が出ておりますので、市としてはそれに従うという状況になっていきます。市の方で調査して、ここが悪いという判断はできませんので、大阪府が検査した結果、合格を確認してから作業を開始するということになっておりますので、大阪府の指示に従わなければならないと判断しております。

アスベストの量につきまして、もう少し詳細に説明して欲しいということでありまして、この量につきましては、事業着手時というのは、これは南千里丘まちづくり事業に着手する段階、つまり市、阪急、ダイヘンとのまちづくりに合意に達した時点で全体事業費が幾らになるのかという説明をさせていただきますし



た。その時点では、約30億円というような説明をさせていただいたと思うんですけども、その中で福祉会館の解体につきましては、私どもとしては、なかなか積算しづらい、解体したという経験がございませんし、アスベストの量もどれだけあるかということがわかりませんでしたので、業者の方から見積もりをいただいて、その見積もりに基づいて2億3,000万円ですけれども、周辺の整備を合わせて2億7,000万円という事業費を計上させていただきました。

その内訳としまして作業レベル1の面積が約1,100平方メートル、作業レベル2というのは約6,100平方メートル、作業レベル3というのが、同じく6,100平方メートルという形で見積もりが上がってきましたので、これで市としては解体できるということで考えておりました。

その後、実際に予算化するに当たりましては、この見積もりではどうなのか。また、現在単価がどう変わっているのかというような状況もありましたので、例えば具体的に言いますと、鉄鋼の価格が上がったり下がったりしてますので、その辺を詳細につかみたいということで、基本設計を平成19年度に行わさせていただきました。そして平成20年度に詳細設計をさせていただいてるんですけども、解体スケジュールから考えますと、どうしても基本設計で予算を計上しなければいけないという状況になりましたので、そのときの面積につきましては、基本設計ということで、作業レベル1の面積が6,165平方メートルということ。作業レベル2につきましては、ゼロということになっております。

作業レベル3につきましては約6,900平方メートルということで、全体面

積につきましては、確かに170平方メートルほど下がっておりますけれども、作業レベルの度合いが変わっております、単価的には、やはり作業レベル1の方が養生、あるいはセキュリティゾーン、そういったかなり、作業内容の厳しい状況になりますので、事業費的には増額するということになっております。そして、単価的にいきますと作業レベル1が一番高く、作業レベル2、作業レベル3が一番安いというような状況になっていきます。面積の分につきましては、そういうことでご説明させていただきます。

あと駐輪場の整備の方法なんですけれども、最初から確保できなかったんじゃないかということのご質問が1点目あったかと思えます。それと政策的に用地買収をするべきではないかというご質問もあったかと思えます。

台数的には当初は200台ほど確保できるということで、考えておりました。近隣の方に説明に入った段階で、200台が無理だというような状況になりましたので、それじゃあどういうふうに確保しようかということで、3月の前にも大阪府の方へ協議にも行っております。協議を行って確保できないという状況で、一軒の方の買収に入ったという状況になっております。政策的に買収を最初から計画すべき、例えば、駅の駅舎に影響があるというような状況の中で地元説明会にでも、そういう意見が出てたという話もございます。確かに地元説明会では買収してほしいというような話もありました。これにつきましては、今、連続立体交差の調査をしておりますので、その中で、その周辺の整備状況もどう変わるのかというのが、まだ具体的にも出ておりませんので、今の段階では買収をしない。その整備計画がまとまった段階で、その

辺の検討はしていかなければならない。確かに側道の関係で買収は出るだろうという話も説明はさせていただいております。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは駐車場の関係でございますけれども、駐車場につきましては、当然モデルルームを4年後に撤去されたときに、先ほど申し上げましたように、その建物をどうするかも含めまして、立体化の駐車場として有効に使うのか、そういう利用方法も今後、検討を4年後にはしていくのかなと思いますけれども。ただ、先ほどご質問ありましたように、そしたら、その人工地盤の立体駐車場の部分が、全体のキャパとして90台以上必要であればというような、需要と供給の検証の中で、例えば、増築できないかということもございますけれども、我々は相手方と今現在、話しているのは、当然、増築して少なくとも、もう少しキャパが伸びるような増築というんですか、分ができるような構造体にしておいてほしいというお話も申し上げておまして、できるだけやっていきたいと思っております。

ただ、その上に、よくありますように2階、3階、4階という大きな立体駐車場になりますと、そのあたりは構造体がつのかどうかというのは、非常にあるんですけれども、ただ、本当にそこまで大きな駐車場が、現在、要るかどうかということも我々、疑問視しております。なぜならば、千里丘のフォルテの前の地下駐車場だけで210台ですか、立体駐車場も入れてですけれどもあるんです。100台、110台と。それで、実際の話、あれ月掛け用に貸し出しして、なおかつ、真横にスーパーも利用していただきながら乗降客数も含めて、いろんな使い方を

してでも若干まだ空いているというような、時間帯もございませけれども、そのあたりも踏まえての、本当に必要な駐車台数というのは、考えていくべきものであろうと。

あればあるほどよい話ではない、そういう状況では、もうないと我々は思っておりますので、必要なものは必要なものと考えていますけれども、無用なものとして判断せざるを得んというように考えております。

それと当然、相手方と今後モデルルームの関係で協議してまいりますけれども、当然、相手方も来客用のモデルルームですので、ある程度、賃料をちゃんといただきますので、何台かは借りたいということもあろうかと思っておりますので、そのあたりは大体10台ぐらいかなと思いますけれども、賃料もいただきますので、貸していくという方向で、今後、契約の中では考えていきたいというふうに思っております。ずっとではございませんけれども、空いてればということになるんでしょうけれども、双方が。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 先ほどの答弁の中で單車置き場の件につきまして、漏れておりましたので、再度ご答弁申し上げます。單車置き場の用地の借地につきましては、どちらが先かということもあります。今の境川の河川敷のようにならないようにということも考えてはおります。実際は土地所有者本人には、まだ、お会いしておりません。ただ、その方というんですか、親族の方には、ご相談は申し上げますけれども、土地所有者には一切まだ相談はさせていただいておりません。その中でまだ、確定した話もできませんので、今その内容を説明させていただいてないという状況になっております。

○藤浦雅彦委員長 委員会に対して、この案件について、どういうふうに考えてるかということ。だから今、質問者が言われているのは、ちゃんと確定をしてから、この場で発表するべきではないのかということについて、いや、違うんだということであれば、その考え方を答えてもらえませんか。いいんですか。

では、川口委員。

○川口純子委員 委員長が今、言ってくれはったんですけれども、この委員会で説明をするということは、ある程度やっぱりきちっと決めて、やっぱりある程度報告していただきたいというのはあるんです。いろいろ交渉事ですから、経過のことはあると思いますけれども、場当たりの的と言ってますでしょう、私、さっきからね。だから、この單車置き場も多分これでできるんだなと思って、結局だめでしたということになる。なるということも可能性としてはあるわけです。今の言い方やったら、ほぼ、これは借りるようになってますとか、それの方がね、そちらのね、この委員会に説明する態度じゃないですかと言ってらるんです。

そのことを今後、やはり肝に銘じてですね、はっきりわかりませんが、多分借りれると思いますみたいな、そういうことで、この委員会で私がね、これを納得してですね、これできるよ。でも、やっぱり借りられへんかったわなんて、そんなふうにな、委員会への説明も、もうちょっときちんとしていただきたいと、説明に臨む態度ですね、それにきちんと間に合わせていくというかね、そういうことをもって説明していただきたいなと、そういうふうに思います。

今の説明でいうと、單車置き場についてはほぼ、これを確保しますと、そういうふうにそちらは考えておられると、そ

ういうふうに理解していいんでしょうか。それ確認したいと思います。

それから、アスベストの問題ですけれども、大阪府の責任の中でです、調査があつてということなんですけれども、やはり大阪府がそやからじゃなくて、私さっきも1番最初の質問で言いました、このセキュリティゾーンからの飛散であろうというふうに見られてるから、多分そうだろうと、けど今の工事のやり方で全体検証して、これでいいのかという、そういうのを都市整備部としても、やっぱり考えなければいけないのではないかなという、そういうふうに思ってるわけです。それは、きょうの地元説明会でも、いろんな方の意見出ると思います。そういう中で、すぐ近くにはスクールゾーンもあるわけです。福社会館側の体育館側のところは今、歩道が、たまたまふさがれてますけれども、その周辺はたくさんの皆さんがやっぱり歩行しておられるわけです。そういうことについて今の全体の囲いの高さの低い、ああいう工事でブルドーザーが階段を上がって行って、解体しているのも丸見えの、そういう状況もわかるわけです。そういう中で本当に、そのセキュリティゾーンだけの、飛散の問題だけで対応して本当に大丈夫と言えるのかと言ってらるんです。大阪府の指導に従わざるを得ないというのはわかります。けど、やっぱり市の対応が問われるわけですから、市が発注しているわけですからね。今後も、これで絶対に大丈夫とは言えないと思いますし、またまた、いろんなアクシデントが出てくるという可能性もあるわけです。

そういうことについても、どう対応していくのかというのが、今回のこういうことで、問われてくるわけですから、地元の皆さんに本当にやっぱり、市が大阪

府の指導で仕方がないんです。今後もどうなるかわかりませんが、あいまいなことと言うと、やはり不安を感じられると思うんです。そこをやっぱり発注者として、今、工事をとめてるわけですから、とめるというのはよほどのことですよ。だから、とめておられると思うんです。

その地元説明会に臨むに当たって、本当にこれで大丈夫ですと安心してもらえるような説明ができるのか、そのことが大変心配をいたします。

それから、アスベストの量につきましても、中谷部長ね、アスベストの量が、詳細設計したら多かっただけで、これ減ってるんですよ、アスベストの量。ふえてるんですか。レベル1、3はふえましたよ。だから、そこをね、アスベストの量が多かったから、概算のときよりも多かっただけで説明して1億2,000万円プラスになりましたと言っておられるんです。だから、このアスベスト量の比較の、この今、説明を、また2回してもらったわけですが、こういうことだって、また、聞かれる可能性もあります。量じゃないんですよ、レベル1、3の状況なんですよ。そういうふうに言わないといけなかったと思いますが、そういう答弁を頼りに、私たちは、そのたびに指摘をして、きちんと対応してほしいと、すべきというふうにね、言ってきているわけですから、やはりきちんと説明を、そのときどきに、してもらわないと困るなと思います。地元説明会ではきちんともう一回準備をして、やっぱりやっていただきたいなと、そういうふうに思います。

駐車場ですけれども、コンベンションホールができるわけで、そこは何人収容になるんでしたかね。それに対応できる

だけの、ある程度駐車場が、周辺、ニッショーであるとかですね、そういうので十分いける、キャパの問題おっしゃいましたけれども、需要と供給の問題あるわけですが、コンベンションホールをつくるということであればですね、今後いろんなイベントなんかもされるわけで、そういうのには、今の状況でいうと対応できるというふうに判断をされてるということに理解をしいいんでしょうか。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 当然コンベンションホールの規模につきましても、300人強入っていただけるような規模を我々としては担保していきたいということをお願いはしました。それを設計に今現在、反映していただいております。ただ、我々としては、車だけで寄りついていただけるのが、ほんまに正しいのかというのを考えております。やはり常々皆さん方、委員の方々も常におっしゃるような環境の意識という部分もおっしゃっている中で、車よりも公共交通機関を使っただけのこと一つ、あるかなと。ただ、高齢者とか障害者の方々が、寄りつきやすい空間づくりに駐車場は当然必要であろうというふうに我々は思っております。

そういうような観点から、やはりどれだけの駐車場が必要なのかというのは、例えば300人が来られたから300台要りますか。これ、絶対数違いますと言わざるを得ません。そしたら、例えば、車に5人乗り合いで来てくださいますとすれば、何十台で済むわけですよ。ということからしますと、本当に必要なのは、どんな台数かというのは、予測しにくいことですが、考え方としては、やはり公共交通機関をご利用いただいて寄りついていただくことを基本原則、ただ、高齢者、障害者の方が寄りつき、利用し

やすい形の環境づくりは、基本意識として持っておくべきだろうというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 川口委員のセキュリティゾーンのアスベストの飛散についての質問で、大丈夫かというご質問だったと思います。これは先ほども1回目に、これで大丈夫と、市の方としては判断していますということを答弁させていただいたと思います。ただ、100%と言われますと、私はそれは申し上げられませんということで、説明させていただいたと思います。單車置き場につきましては、ほぼ確保できてるのかと、そう言い切れるのかということでもありますけれども、私は今の段階で、その本人とはお会いしてませんけれども、ほぼ確保できるのではないかと、ただ、もう一度最終的には、やはり本人さんの了解を得なければならないということで、そういう説明をさせていただいております。

○藤浦雅彦委員長 川口委員。

○川口純子委員 終わろうと思ったんですけども、終われません。市が発注する工事です、解体工事ですね。だからこそ、きちんと大阪府が指導したからとか、逃げるんじゃないかと、市としてきちんとやっぱり対応していただきたいということをお願いしております。府の指導はもちろんありますけれども、これで大丈夫と市がやっぱり言わなければならないと思いますので、地元説明会にはそういう、やはりきちんとした対応態度で臨んでいただきたいと、そういうふうに思っておるわけです。よろしいでしょうか。お願いします。

それから、駐車場の関係ですけれども、今、文化ホールもあるわけですから、文化ホールとかに来られる方はふれあい広

場の駐車場なんかも利用して、小川駐車場と、そういうふうなところを見たときに、大体それでいけるという判断で、これで出発したいというふうに考えておられるのか、それだけ確認しておきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 基本的な考え方は、先ほど申しあげましたような形を我々は考えておりますが、足るか足らないか、はっきり申しあげまして、予測がつきません、ただ、今持ってるキャパは少なくとも、先ほど申しあげましたように小川の60数台、そして、ここで担保できる60台、そして、コンプラでしたら先ほど言いましたように20数台、合わせても150台程度は担保できるという中で、今は最大限、その努力はできるのかなと。ただ、先ほどからも委員からご質問いただいておりますように4年後には、立体駐車場としてキャパをふやすときには、その4年間なら4年間の間でじっくり需要と供給を見ながらですね、やはりあと、30台、40台ふやすんだというような判断を、実態を見ながら判断をしていきたいというふうに考えておりますが、最大、今現在でも150台程度担保できるというふうには思っております。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 福社会館のアスベストの問題で、市も責任を持って説明しなさいということだろうと思います。

説明会につきましては、市の方から案内文を出させていただいております。市だけじゃなくて、共同企業体も同時の連名でということ案内文を出させていただいております。市も業者任せにはしておりません。大阪府の方にも、何度か説明、状況も聞きに行っております。その中で15日なんですけれども、市の方も

現場を再度確認しまして、本来はとめなくてもいい作業もあるんですけども、それにつきましても市の方としては、住民に説明するまでに不安感、あるいは変な行動というたらおかしいですが、そういう行動をしては余計不安感を与えてということで、すべての作業を中止させております。

ですから、大阪府以上の指導で市の対応として、すべての作業を止めさせて、住民説明が終わるまで作業をしてはならないというようなことで、市の方としても対応しておりますので、市が責任を持たないということではありませんので、その辺ひとつよろしく願います。

○藤浦雅彦委員長 小野副市長。

○小野副市長 市の責任云々の中身でありますけれども、アスベストの飛散の。これ当初、私、原部から来ましたときに、すぐさま生活環境部長と環境対策課長を呼んでおりますので、当然そこへ行ったことは、市の工事だから、府のもんだから、これ任せるということではないんだらうと。いわゆる民間事業者に対して指導していくのが環境政策ですから、そこを問われるだらうということで、府が来るまでは、すべて大阪府に対しての意見を聞く場合、それから10本の29本という具体的な中身の問題、これは環境対策課を全部入れてやらしております。

それで、環境対策課も、その一緒になって大阪府と協議をして、そして現場の方も見た中での、この形だということでやらしておりますので、環境対策課も全部入れた形にしておるということをご理解賜りたいというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 よろしいですか。

暫時休憩します。

(午前11時58分 休憩)

(午後 0時58分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

引き続き質問を受けます。野口委員。

○野口博委員 最初に、きょうの議題とは関係ないんですけども、当特別委員会の所管でみた場合に各委員に最低配ってほしいということで資料を持ってきましたので、お願いしておきたいと。吹田操車場跡地の関係で、最近大阪府の入って支援機構が実施した明和池の調査の報告書です。これまでも、あの地域が吹田操車場遺跡だとか明和池遺跡ということで、専門家が見れば大変な内容を含んだ遺跡が埋蔵されているところがありますので、その結果、改めてまとめられて報告がありますので、当市役所の職員さんが本文の執筆を行ったと、説明がありますけれども、こういう書類もぜひ当委員会で配っていただきたいということでお願いしておきます。

それでは議題に入りますが、最初に、先ほどの論議の延長の問題であります、モデルルームに関連して駐車場の台数問題です。これまで工事する前には16台のふれあい広場の台数がありまして、それに小川駐車場60台、計70台から80台のところ、いろいろ各施設を利用していました。今回、来年度のまちびらき含めて、それに加えて男女共同参画センターの内容も変わってきますし、この数年間の全体像を見た場合ですね、いろいろ台数を考える意味での内容が変わってきますので、また利便性も考えた場合に、提案で検討していただきたいと思うんですけども、この小川駐車場を、60台の分がね、今、説明あったモデルルームのところ、ふれあい広場の南側のところにカバーできれば、そちらの方を別に活用して、また売却も含めてですけども、利便性考えたら、そこにまとめて駐車場つくるといふこともあろうかと思えます

ので、そういう点で、一度そういう方向で検討の中に入れてもらえないかという趣旨の質問です。

それと改めてきょうの時点で、全体工事費と摂津市の費用負担の問題について確認をさせていただきたい。

駐車場も大体決まってきましたし、北側駐輪場の、この用地買収なども出てますし、1年後にコミプラの引き継ぎもいただけるということで、間もなく建設も始まってきます。境川のいろんな、こういう親水の、いろんな方策も提案されましたし、そういう中身を踏まえて、現時点での44億円の全体工事費がどうなるのかということ。摂津市の27億1,600万円の市の負担分がどうなるのかと、そういう点について、お考えをお示しいただきたいと思います。

境川の親水事業の件であります、幾つかの方法について説明をいただきました。いろいろ前段の問題としてランド水路の親水工事について、いろんな指摘もし、地元の皆さんのご協力をいただきながら、維持管理費の削減も含めて、いろいろ対応していただきました。そういうランドの親水の教訓をどう生かそうとしているのかということを確認しておきたいと思います。費用面もそうでありますけれども、藻が出てくるだとか、においの問題とか、虫の問題、いっぱい環境面ではありますので、その辺をどう今回の提案の中で、改善、改修をしようとしているのかという点であります。二つ目です。

今回、駐輪場がいろいろ最終案に近い形で報告されました。その関係で大まかに運営について考え方を示していただきたい。コミプラの390台の南側駐輪場がどうなるのかと、これは建設費もそうありますけれども、千里丘2丁目の第1自転車駐車場のようにやるのか、そう

でないのか。駐輪場のですね、それも含めて駐輪場全体の、この運営の仕方ですね、これを今の時点でどうお考えなのかと。先ほど説明の中で質問もありましたけれども、北側駐輪場の関係の買収問題ですけれども、いろいろ川口委員もお話ありましたように、駅の設置の絡みで、北側住宅との住民との関係でいろいろありましたので、そういう意味では、この間の経過をきちんとしんしゃくし、受けとめていただいて、より矛盾が少ないと、市もきちんと説明をちゃんとしていくという立場で対応していただきたいと思えます。

話し飛びますけれども、コミプラが11日に行事がありますけれども、明日、契約ですが、もしよければ、請負業者の名前を教えていただけないかというふうに思います。

福祉会館のアスベスト問題です。さっきの説明で、私の理解不足もありますけれども、この報告案で前文で見ますと敷地境界にて大気中のアスベストの濃度がということで、敷地境界になってます。これまでの認識は、この旧福祉会館の1階の、このいわゆる中の、測定地C地点と思ってたんですけれども、この文章を見たら、そうではないという感じがします。そうであるならば、なかなか地元住民、大変だというふうな気がします。

この間ちょこちょこ回ってますと、おじいちゃん、おばあちゃん含めて、その、工事が止まってもかまわないけれども、自分たちにどうかかわってくるのかということについて、大変心配をしています。部屋の中ではかった、この基準オーバーの地点なのか、建物外で敷地境界なのか、大分、これって受け取りも変わってきますので、もう1回わかるように説明をいただきたいと思えます。

それと建物構造問題です。コミプラの方ですが、図面見てみますと、利用者が、図面の大きく拡大したA棟の1階平面ですけれども、ベーカリーカフェの方から人が入ってくると、それと北側の方の千里丘三島線側の管理棟の清掃員警備室控とありますけれども、そっちから入って、中に入ってきた場合、両方、入り方ありますけれども、このトイレが、右側の方にきまして、この図面上は右側の北側に男子更衣室、女子更衣室がありますけれども、その南側に通路を挟んでお便所があります。それと右側の方の境目に女子トイレ、男子便所がありますけれども、ちょっと遠いという気が、四、五十メートルありますので、便所まで行くのが。これがどういうふうに、行き方も含めて周知徹底が大変かなという気がしますけれども、その辺問題、どうお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

それと、これまで工事がどんどん進んできておりますけれども、先日、工事トラックが電線を引っ掛けて、一定事故もありましたけれども、敷地内でいろいろ工事なさってますけれども、いわゆる環境面での配慮という点で、どういうことをお考えになってやってるのかと、確認の意味で、お聞かせいただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 それでは答弁お願いします。

小山参事。

○小山都市整備部参事 野口委員の1回目のご質問に対してご答弁申し上げます。

最初に全体事業費のことでご質問あったと思います。最終的には44億円の全体事業費の中で、市の負担が27億円という負担が、今現在で、どのような状況になっているのかというご質問だったと思います。現在も44億円という全体事業

費の中で、事業を進めていきたいと、そして、市の負担を27億円ということで進めていきたい。現在におきましては、さまざまな事業を、進行というんですか、実施している中で差金等、あるいは設計を精査した中で事業費をできるだけ削減に努めてまいっております。その中で事業費は若干下がってるという状況になっております。

そのことにつきまして、今度は市の持ち出しでございますけれども、これにつきましては、都市再生整備計画書、大阪府、国に対しての整備計画を提出し、補助金が幾らになるかということは今、調整しておりますので、このお金が、全体事業費が下がることによって、同じように推移するかということは、はっきりとは申し上げられませんけれども、何とか市の負担も減額していきたいという中で事業を進めていってるということであります。今の状況で申し上げれるとしますと1億円程度は何とか、全体事業費は下がるのではなかろうかというような考えは持っております。

境川の親水化の件でございますけれども、ガランドの維持管理、事例があるので、それをどう改善しているのかというご質問だったと思います。私たちがガランド水路がすぐそばにありますので、維持管理の費用につきまして、下水の方からもいろいろなことをお聞きしております。藻が発生するとか、あるいは、においの問題につきましても検討しております。においにつきましては、雨水を利用することで汚水処理水を使わないということで、そのにおいは大分削減というんですか、そういうにおいは発生しない。ただ循環する過程でどういかにおいが出るかというのは、今はっきりとはわかりませんが、少なくとも



おいについては軽減できていると考えております。

そして、藻のことなんですけれども、ガランドにつきましては、石張りというような状況になっているんですけれども、ここの河川につきましては、そこは石というんですか、コンクリートではするんですけれども、そこに碎石というんですか、砂利を敷き詰めて藻の発生を抑制するというようなことを考えております。そういった面で、できるだけ維持管理費を少なくしていきたいということで考えております。

それと駐輪場の運営の考え方でございますけれども、コミュニティプラザの部分に390台の駐輪場を設置しますけれども、これにつきましては、市の方で整備をして交通対策の方に引き継ぎをいたします。交通対策の方で、市の駐輪場として管理運営を考えておられます。そして、民間の方、現在のA街区で民間が100台の駐輪場を担保していただいておりますけれども、これも市がすべて無償で借りて、それを市の駐輪場として、交通対策課の方へ引き継いでいきたいというふうに考えております。

そして、あと黒田鉄工の跡地というんですか、そこにも駐輪場170台、そして、境川の北側でも約170台、これの駐輪施設につきましても、最終的には交通対策課の方へ引き継いでいきますけれども、この運営については、現在、交通対策課と協議しております、できれば、市の外郭団体と申しますか、会社がございまして、そこへお願いしていきたいというような状況で運営形態を考えております。あとレンタサイクルと單車置き場につきましては、先ほどもご説明させていただいたように、阪急の方で運営をお願いしていくという方向で考えており

ます。それについて調整も図って、交通対策課と協議も進めております。

そして、駐輪場の北側の分ですけれども、これについて市民の方に説明ということでありましたので、これにつきましては今後、市民の方に十分説明し、理解をいただきながら整備を進めていきたいと考えております。

そして、アスベストの問題でございますけれども、アスベストの飛散量の測定はどこで行ったのかということであります。これは敷地境界ということで、福祉会館の建物の中ではございません。福祉会館、解体するに当たりまして、福祉会館の敷き際に万能鋼板という鉄板を設置しておりますが、その万能鋼板の鉄板の建物側です、内側です。ですから、その外側ではありません。そういった敷地境界というところで、その調査を行っております。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、コミュニティプラザと駐車場に関するご質問について、ご答弁申し上げます。

まず、小川駐車場にかかわり、ふれあい広場を利用して駐車場を設けるという点でございますけれども、今ご提案という形でいただきました、例えば小川駐車場をなくしてでも、例えばふれあい広場に駐車場を集約化すればどうかというようなご意見も今いただいたとこなんでございますけれども、実はふれあい広場自身も平面的には、敷地は約2,000平米ほど公共施設として残り得るかなと。その中で、例えば立体駐車場という形で我々も当初、検討してまいりました。2層、3層、4層、つまり200台から250台ぐらい、例えば担保できないかということで、建設コストを考えますと3億円は優にかかるであろうと、それをリー

スした場合は、駐車料金以上にリース料が相当かかるということも、見積もりまではいただきませんでしたけれども、そういうお話もいただいてきたという中で、今現在、その3層、4層、5層のような立体駐車場は非常に難しいであろうというような形で、当面は平面で70台ほど何とか担保していきたいというのが、その段階の結果でございます。

ただ、今後、きょうご説明申し上げております三井不動産の方に駐車場を貸し、立体的な賃貸をする中で、最終的に4年後には立体部分の駐車場機能の床を、我々に引き渡していただく中で、足らずがあれば、当然その中で費用も負担をしながら、必要な台数を何とか確保していこうというふうに思っております。

ただ、今後、今、委員からご提案いただいた、例えば2層、3層積めるかどうか、その上に、さらに、そういうふうなことも一度、我々の方から投げかけて、聞いてみたいと思いますけれども、当然、加重ということもございまして、それに応じた基礎工事ということもございまして、そのあたりどういう形で返ってくるかというのは、不透明ですけれども、できるだけ、朝のお話もありますので、できるだけ駐車場は1台でも2台でも多くは考えていきたいと思っておりますけれども、いろいろの角度で、今後4年間の間ですけれども、検討したいというふうに思っております。

次に、コミプラの請負業者名の関係でございまして、一応、請負業者としましては、まだ本契約しておりませんので決まっておりますが、そこにもお示ししております仮契約をしている相手としては、浅沼組さんが仮契約の、今現在の相手というふうに、我々は聞かせていただいております。

それとコミプラの構造についてのご質問というか、確認の内容だと思っておりますけれども、特にトイレの部分でございます。実は、この今、委員から遠いのではないかなというご心配をいただいておりますが、実は、このトイレの場所は、もう今まで何回も変わっております。決まらなかったものでお出ししていませんけれども、いろいろな場所に変わりました。これのもともとの設置、この場所に設置した理由というのが、奥に男女共同参画センターの機能にかかわります相談スペースがございます。実は、例えば、相談された方がトイレへ行く格好をして、そのままずっと奥へ相談に入っていたような環境を整えるということで、最終、この場所に落ちついてきたということと。

もう1点、この真ん中の中央にありますけれども、市民が活動していただく情報コーナーも中央にそろっております。その場所で活動してもらうためには、その近くとなりますと、この場所が、また、逆に近いであろうということも考えまして、最終的にこの場所を設定したという経緯がございまして、端にわざわざ持っていったんじゃないし、実は、そういう経緯の中で、この場所を決めざるを得なかったというような現状もございまして、それに引きずられてほかの場所も、実は3階のコンベンションホールのところも、3階部分につきましても、コンベンションを何とか石段の形で利用したいということで、右か左かに固めざるを得なかった。それとパイプをころころ曲げますと、配管ですけれども、詰まることもありますので、できるだけ直で修理するためには、こういう形の、この場所で一気に貫通の配管を設置する方が、後の管理もいだろうということで、この場所を設定したと。基本は1階部分の相談のプライバ

シーを守ると、保護するという観点から、この場所になったという形でご理解をいただきたいなというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 すみません。質問に対して1件、ご答弁できておりませんでしたので、ご答弁させていただきます。南千里丘の工事に対して、現場の安全面、どういうふうに考えているのかということだったと思います。実は、5月の上旬に、その南千里丘の事業区域内に出入りするトラックが電線を引っかけると、電線いうんですか、通信ケーブルを引っかけたということで事故がございました。それにつきまして現場で、その日のうちに復旧を行っております。よそへの被害というんですか、状況につきましては、そのケーブルにつきましては、最終、端末となっております、個人の方への影響はありませんでした。ただ、現場事務所に引き込まれている電話、ファクス等、それともう1件は交通安全自動車協会への電話線が引き込まれてたんですけれども、それについての影響がございました。

当日は連休中ということもあって、交通安全自動車協会は、事務をされておられませんので、当日の被害はなかったんですけれども、復旧作業において一部漏れてたところがありまして、次の日の午前中が少し交通安全自動車協会に影響が出たということで、市の方としましても、交通安全自動車協会に対して申しわけございませんでしたという謝りも入れております。その事故の内容につきましては、工事による路盤を設置、路盤を造成していく中で、材料を購入したという状況であります。その材料を購入した業者がダンプというんですか、荷台を上げたまま、場外に出ようとしたというのが

原因でございまして、運転手の不注意ということになりますけれども、そういうことがあったということをご報告させていただきます。

環境面につきましては、当然、工事をすることによってほこり、あるいは振動等もございまして、ほこりに対しては散水を行って、ほこりが出ないように指示はしております。ただ、現場で常時というわけにはいきませんので、やっぱり雨が降ったときにはまいておりませんし、乾燥してくれば当然ほこりが出ますので、それに対して散水するように、業者には指示をいたしております。

阪急の駅舎工事につきましては夜間工事等がございまして、振動、騒音等が、やはり夜間も出ておりますが、住民の方に対してはご説明もさせていただき、要望がありましたので、その要望のあった方々に対しての説明会も開催しております。その中で対処をしまして、また、今月中ぐらいに地元の方に説明をしていきたいと考えております。

個人の方からも、そういう要望があります。その方についても振動騒音計を設置してほしいとか、そういう要望がございまして、それについての対応もさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 明和池の分は、今、調べていますので、お待ちください。

野口委員。

○野口博委員 そしたら、今お話があった工事中の環境面の問題であります。全体的に、やっぱり工事をしてましたら、今おっしゃってるように認識も一緒ですけども、土ぼこりだとか、いろんなことが待ってるわけです。何も、それを防ぐ手だてもないわけで、おっしゃったように、時々散水している状態を見ますけれども、していない方が多いと思うん

です。そしたら、ほこりの濃密は別にしまして、周辺にやっぱり流れていくという状況は一緒ですので、何かその辺が何とか、きちっとできないものかと。根本には、環境をテーマにしているわけですから、やっぱりそういうことはすべきだと思いますので、少し検討していただいて実施できるようにしていただいて、また、どういうことを実施したか、報告をいただければと思います。

アスベストの問題であります。その屋外で今、ガードといいますか、壁をつくっていますけれども、そうであるならば、なかなか地元住民は、なかなか受けとめ、しんどいかなという気は個人的にしています。これまでは、この説明では、僕は1階の部屋の中と思ってましたので、そうではないと、そうしましたら、例えば、きょう説明会すると、いろいろなご質問が出るでしょう。

特に、結構、専門家もいらっしゃいますので、そうした場合に、そういう問いかけにちゃんと答えていくという、専門的にですよ、わかりやすく、とした場合に、この二重構造で、もし、その同じ状態が発生した場合に、二重構造をしているから対応できますということなどもですね、専門的に、僕、言うのかなという気がしますが、また、同時に毎日、工事が始まる前、終わった後、中間とか、そういう決まった測定地点で、ちゃんと測定して工事者が確認するという、工事中のチェックについてきちっとしなければ、最低、あかんのかという気がしますが、なかなかきょうの説明会で耐えられないという気はするんですけども、その辺の問題ですね、どうこうという答えはないかもわかりませんが、その二重クリアとか、チェック体制どうするのか、

その辺だけでも、お示しをいただきたいと思います。

駐車場問題です。いろいろな検討をされて民間との交渉事も当然あるかと思いますがけれども、旧福祉会館だとか、文化ホールを使ってまして、小川駐車場が埋まったらふれあい広場の方を使ってほしいということで、この問題、いつももめるんです。おじいちゃん、おばあちゃんなどの関係する行事であれば、ここで1回下ろして、車だけ小川駐車場へ行くんですけども。しかし、そういうちゃんとしているところもあれば、ちゃんとしないうところもあるわけです。あるところは小川駐車場、半分しか埋まってないのに、こっちにいっぱいとまっているところもあるわけです。

そういう点で、いろいろ管理公社の対応が、細かいことで大変だということに遭遇しますので、そういう点から、その利便性を考えた場合に、あそこに1か所まとめた方が、いいのではないかという気もしますので。そういう点はいろいろ諸般のいろんな絡みの話もありますので、1回検討していただいて、そういう中で、民間のあれですから、場所の広さもありますけれども、今回、モデルルームで活用しようとしている、この図面ですが、最初からちょっと駐車台数をふやせる格好に、そういうことも含めて、交渉事ですから、そういう方向が決まれば、それに向けて一定検討もしていただきたいということで、検討課題としてお願いしておきます。

費用面の問題であります。参事の方から約1億円ほど安くなるのではないかなというお話であります。なかなか、中身が僕らもわからないんですけども、一番直近で去年の6月時点で、今、到達である43億9,900万円の工事、市の

負担が27億1,500万円という、こういう表をいただいています。境川の親水工事に関する分も若干精査もした中で、こういう予算組をされたと思ってますけれども、例えば、コミプラの駐輪場は、いわゆるジェイ・エス・ビーが建てるんでしょうかね。それと新駅の南側については、コミプラの390台の駐車場と、南側の民間の分ですね、建てていただいてとなるんですかね。そういう駐車場関係で、新たな費用負担を生じないのかどうか。その辺も含めてですね、1億円減の大まかな理由ですね、改めて、お示しをいただきたい。

親水工事の環境面の問題であります。確かに藻の発生問題で、ガランドも、あそこ供用開始されて、もう大分たちますけれども、ことしから砂利が敷かれて、現時点では藻の発生もないということで、この長年たった中で、そういう措置が講じられたわけであります。毎日見ておりますけれども、結構、砂利の効果というんですか、あるのかなと個人的には思ってますが、あとにおいの問題ですね。これは今のガランドは下水道処理水を使っていますので、その関係で、そういうお話だと思えますけれども、あと虫の問題もそうであります。だから、最低、そういう環境をテーマにしているわけですから、さらに内容を精査していただいて、そういう中での候補をきちっと選択していただきたい。

親水問題についての、その是非の問題、いろいろありますけれども、中身については、そういう、より環境面で配慮した中身で、検討を加えていただきたいと思えます。

コミプラのトイレ問題、一応そういうことなんですね。大体わかりました。コミュニティプラザとして、主にそこを利

用する方々が固まっている中での、そういう相談も含めた中で設置をしたと、場所を決めたということで理解はしますけれども、そしたら、なかなか一般的に来る方は、わかりにくいし、遠いということもありますので、その辺のデメリットの分については解消できるように、案内板等を含めて対応をお願いしたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 2回目のご質問に答弁させていただきたいと思えます。

まず、初めにほこりの問題でございますけれども、これにつきましては今、民間が工事を進めている内容の中では、仮設道路にもアスファルト舗装も施工しましたので、そこからのほこりが発生するという事は考えておりません。ただ、そこから外れて進入するというんですか、そういう部分については、まだ、普通の土の状態になっておりますので、そこについては、業者の方に強く散水するように指導してまいりたいと考えております。

それとアスベストの件でございますけれども、野外で測定していると、二重構造にするから安全だということであるけれども、途中で、工事中の測定をどう考えているのかということでございます。この測定につきましては、4時間ほど、その空気をサンプリングというんですか、収集しなければ結果として出てまいりません。そういうことで、かなり時間がかかるということで、今の原因はセキュリティゾーンからの人の出入りによって飛散したということでもありますので、その人の出入りの際には必ずチェック、どういうふうに作業員が出てくるかということ現場に行って確認してまいりたいと、その中で飛散しないように対応していきたいと、市の方では考えております。

それとガランドの親水化のことですけれども、これにつきましても下水の方からいろいろ情報をいただいて、砂利は結構効果が上がっているということでもありますので、これについては、ぜひこのようにしていきたいと考えております。

それと全体事業費であります。先ほど1億円と大ざっぱに申し上げましたけれども、実際、工事を発注する中で、阪急の新駅については落札差金というのは出ております。しかし、地元説明会へ入ったときには、振動、騒音のことによりまして、例えばホームの下に防音装置をつけてほしいとか、さまざまな要望が出ております。その分については、どれだけ増額になるかということ、まだ、阪急の方からお聞きしておりません。

それと、もう一つは境川にかける橋でございます。これも阪急の方に委託いたしております。これについて施工上で、落札差金というのは当然、出ておるんですけれども、現場着手した時点で従前の境川の構造物、地下に埋まった橋台かもわかりませんが、何かコンクリート構造物がありまして、くいが打てないという状況がありましたので、そのコンクリート構造物を除去するために費用がかかっております。そういったことから合わせまして、確かに減額は生じているんですけれども、これから幾ら出てくるかということは明確にわかっておりませんので、今ここで詳細にというのは、なかなか難しい。ある程度、把握ができ次第、ご報告をさせていただきたいと思っております。

もう一つは教育委員会の方からもネットフェンス、防球ネットでございますけれども、設置要望が上がっております。その辺を精査した中で44億円が、どのように推移するのかということ、ある

程度の数字をつかんだ上で、ご報告させていただきたいと思っております。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 忘れてましたことが二つありまして、一つは安全面の問題で、この14メートルとか7メートル道路とか、大きく区画道路をつくったりしますけれども、そこに駅前の進入車とか、自転車とか、いろんな絡みが、人の出入りがあります。そういう点で、この区域内、また、その周辺で新たな信号機の設置だとか、そういう安全対策については、どう考えているのかというのが一つです。

きょうの問題とは別なんですけれども、この前、高齢者マンションの説明会の概算の資料を見ましたけれども、130戸前後の高齢者マンションを予定していると。今後、C街区で、この建てるマンションの1階ぐらいには、いわゆる商業施設などもつくっていく計画も出てくるのかなと思っておりますけれども、その辺の、当初いろいろな条例だとか、建築制限条例もつくりましたし、そういう当初の計画との絡みで、ただ、商業施設は1,000平方メートル以下とか、そういうしぼりがありますけれども、その辺の、商業施設はA街区に、最初、造ると言っていたけれども、なくなりました。

そういう点で商業施設のことについて、今、どういうふうに通こうとしているのか、聞かせていただきたい。

高齢者マンションの中では、高齢者マンションに入居される方々を対象にした店舗といいますか、それが入るような気も、そんな感じでありまして、この計画全体として、その1,000平方メートルは、どこに行こうとしているのか、教えていただきたい。

アスベスト問題の、この対応ですけれども、よくわかりません。例えば、これ

から工事が始まっていくとしたら、毎日、数値を追っていくんでしょか。

要は、その出入り口で幾らセキュリティをしたとしても、出てきます。その濃度によっては地元周辺に大きな影響を与えていくと、体に対する侵害する度合いは、大小あるにしても、出ていくと、そうした場合にセキュリティゾーンを二重構造にするとか、素人なりですけども、そんなことも出てくるんですけども、毎日ちゃんと、工事前と工事後と数値をはかって、4時間後にしかわかんないとおっしゃってますけれども、そういうきちっとした対応をやっていただきたい。二重構造、先ほど申し上げたのは、そのアスベストが屋外に飛散した場合に対応できるための二重構造という意味で言っているわけで、なかなかそういうことは難しいかもわかりませんが、最低セキュリティゾーンの周りを二重構造して、抜けた分についてはどうするかと。その辺のことをきちっとしなければ、あかんという、そういう感じもしますけれども、毎日の、その数値をはかる問題を含めて、どうされようとしているのか。

それと建物工事中の防音壁の中で、先ほど話があった、階段部分については、千里丘三島線からすべて見えるわけです。あれでも工事中、ショベルカーですか、のぼって行ってますけれども、全部見えるわけです。塀は何もないんです。いいのかなと思ったりもしているんですけども、そういう工事の進みぐあいとか、中身によって当初計画の、塀をつける計画が、いいのかどうか、もう1回精査していただいて、対応をお願いしたいと思えます。

あとは結構です。

○藤浦雅彦委員長 答弁、お願いします。

小山参事。

○小山都市整備部参事 今のアスベストの問題でございますけれども、原因がセキュリティゾーンから人の出入りによってアスベストが飛散したという状況で、原因が突きとめられておりますので、その部分については、ベニヤで二重の囲いをして飛散しないと、万全の対策を講じていきたいということで府の方も指導を受けた中で、市も、そういう指導をして業者の対応、現場でも、そういうふうにしております。それで再度、大阪府の方から確認をいただいて、これで大丈夫ということで合格になっております。

ですけども、この作業については、まだ、開始しておりません。地元住民の方に説明をしてからということで作業を開始するようという指示をしておりますので、中止させたままです。ということで、階段部分の仮囲いですけども、これについては、本来は作業をしたいんですけども、いま、そういう作業をしますと、隠しているとか、そういう疑いがかかってくると困るという状況がありまして、現在、すべての作業をとめさせているということであります。ですから、市の方から待てということで、作業をしていないという状況になっております。

それと、毎日、測定という話でございますけれども、私の説明がまずかったのかもわかりませんが、その試料を収集するのに4時間かかるということです。結果が出るのに4時間じゃなくて、試料を4時間かけて収集するというものであって、その結果が検査機関へ持って行って出てくるという状況になります。

大阪府の方では、これだけの二重の対策をとれば漏れないという判断のもとで作業着手前に大阪府の方は検査に来られます。それでアスベストの量が10本以

下であれば同じような作業をしていって下さいという指導のもとで作業が再開されるということであり、その作業を市の監督員が現場状況を、大阪府との検査の立ち会いのもとで、確認しながら、その作業を繰り返すという状況で、現場のアスベストの除去をさせていきたい。1週間に一回は必ずアスベストの飛散状況を調査しなければいけないということになっておりますので、これについては必ずさせます。

南千里丘まちづくりの中で、地域活性化ゾーンということで、店舗の話がございます。1,000平米以下というのは、大店法に規制する店舗は建てれないということで、現在、民間の方でA街区でマンションが建っておりますけれども、店舗が、その中にはございません。

その中で、民間の方には何とか地域活性化できるような店舗が、どこかでできないかということで、申し入れはしております。現在、民間の方では、その調査をされまして、どこになるかははっきり申し上げられませんけれども、何とか、そういう1,000平米以下のスーパーみたいなような、そういう商業施設を何とか検討していきたいということはお聞きしております。

ただ、その地区計画の中で、どのように対応していくのかというのはございませぬけれども、民間の提案というんですか、今後の開発計画の中で、市の方として指導してまいりたいと考えております。

すみません。信号の件、1点漏れておりました。信号につきましては、この南千里丘まちづくり事業を進めるに当たりまして、摂津警察、あるいは府警本部と協議してまいっております。かなりの回数を協議してまいっております。区域内での信号の設置については、まだ、今

の状況の中では交通量も定かでない、人の流れもわからないということで、現状では信号を設置しないということで考えておられます。ただ、今後、人の流れ、あるいは車の通行量の状況によっては、市の方から要望すれば、大阪府警の方では検討してまいりますという回答はいただいております。

それと中学校沿いの交差点のことだろうと思うんですけども、ここにも大阪府警に、その信号の設置の要望もしております。ただ、今の交通量の状況の中では、設置は難しいと。駅がオープンして、その状況の中で人の流れ、車の流れを見ながら設置を検討してまいりたいと。ただ、ここについては、中学校や小学校の児童・生徒が通学しておりますので、安全対策としては横断歩道を設置して対応してまいりたいということで、これについては大阪府警察本部とは協議が整っております。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 そうしましたら、わからん分もあるんですけども、このアスベスト問題の対応で、この6ページに養生改善後という写真がありますけれども、これが、この左側のセキュリティゾーンの、いわゆる透明図がありますわね。前室から洗浄室から後室と、もう全体に二重の意味でベニヤが囲いでなるのかなという、そういうことを理解していいのかなと、そういう感じに、僕、見えなかったもんで、そういう質問をさせてもらったんですけども、そういうふうに理解していいのかどうか、お答えいただきたい。

それと工事全体の囲いについては、とまっている、とまっていない別にしまして、工事されている間に、されているときに、その階段部分のショベルカーが動



いておったという、そういう現場を見ますので、やっぱり隣、保健センターであり、いろいろ医療施設もあるわけですから、市の施工する工事で、やっぱりいろんな工事に類する、いろいろな粉じんについては、きちっとオミットするというための、いろんな囲いの設置はね、必要になってきますので、そういう点で、先ほど工事全体を見ていただいて、必要な囲いはするということで対応していただきたいと趣旨で申し上げましたので、よろしく願いいたします。

あと信号の問題は、そう簡単に言わないで、いろいろありますので、関係者のご意見もきちんと聞いていただいて、すぐ対応できるという、そういう構えは、ぜひ持っておっていただきたいということをお願いしておきます。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 アスベストの二重の囲いということで、このページ、6ページの資料でございますけれども、上の方が今まで作業を開始するに当たってビニールシートだけのセキュリティゾーンということで、これが法律で定められた標準の作業の養生ということになっております。これではまた、風が入ったりするということで、下の写真のように、このビニールで囲った外側にもう1回ベニヤ板で風が入らないように囲っているという状況です。ですから、このベニヤ板の中にビニール養生のものが、まだあるという状況にしております。

こういふことで、ここからは飛散しないということで判断しておりますので、それを徹底して指導していくということでもあります。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 先ほど、検査について1週間ごとにやるというのが、法律で決め

られているという話でありました。せめて1週間の間に事が発生したとした場合に、その1週間の中で一日目だったら、1週間後にしかわからないわけです。そういうこともありますので、へりくつじやないと思うんですけども、やっぱり一定期間は、一日、二日後とか、そういう間隔の中でチェックをお願いできるように、工事関係者と相談してできませんか。これお願いしておきます。

○藤浦雅彦委員長 答弁ありますか。いいですか。

それではほかの方、ご質問。

森西委員。

○森西正委員 確認のために、お聞きしたいんですが、まず、境川の件ですけれども、きょういろいろと利用水に関してお示しをいただいたんですけれども、その中で雨水で総合評価が丸というふうになっておりますが、これは丸だから、その方向で進めますということであるのか、その点、確認をさせていただきたいというふうに思います。

それとコミュニティプラザの工事のスケジュールを示していただいたんですが、5月末、6月ぐらいに竣工検査をして、それから、引越をして、その後供用開始ということで、私が今まで思っていたのは、まちづくりは基盤整備と、それと阪急の新駅と、コミュニティプラザが、3点が一緒に、同時にまちびらきを開始するというふうな認識であったんですけれども、その点、阪急の新駅は、先ほど来春というふうに聞いているんですけれども、改めて、その点は来春ということ間違いはないのか、お聞きをします。

それと、駐輪場の件なんですけれども、阪急の、この新駅が来春に供用開始されるというふうになると、そうしましたら、駐輪場なんですけど、春に開いて、コミュ

ニティプラザが供用はこれ引越等があるんで7月ですね。ということで、これ新駅周辺の自転車等駐輪場計画というふうに示していただいているんですけども、この春の、来春の春の段階で、どの部分が実際に供用ができる部分なのか、恐らく南側駐車場の、この390台というのも開けないのかなと。民間の駐輪場の部分の100台という予定もしていますけれども、その段階でも、なかなか難しいのかなという部分がありますので、その春の段階で、阪急の新駅ができた段階で、どの部分が供用ができるのか、教えてくださいいただけますか。

それと駐車場の件は、先ほど、川口委員、野口委員からも質問があったんですけども、私も今の、この台数ではいささか不安な部分がありまして、実際に車で来られて、周辺に不法駐車が起らないかなというふうな不安があります。そういうふうなことがないように検討されるということです。その部分は十二分に検討していただきたいというふうに思いますし、今までのお話では小川駐車場とタワーと、それと摂津警察の横ということで、駐車場が分散をされるということになってますが、野口委員は1か所にまとめる方がというふうなことだったんですが、仮に分散をされるということになりますと、ある駐車場のところに行って、そこが満車であると、次ほかの駐車場に回らなければならないというようなことになってきますので、茨木とか高槻では、駐車場の満車であるかとか、空車であるかというような表示板が駐車場周辺にあると思うんですけども、そういうふうな部分も考えるべきではないかなというふうに思いますので、その点もお聞かせいただけますか。

それと、先ほどからもお話があります

が、高齢者福祉の住宅等も建てられるということで、それと三井不動産がモデルルーム、4年ということで、先ほどお話をいただいたんですけども、実際に、そういうふうな民間が、いつぐらいから工事を着工されて、いつぐらいに完成をされていくものなのか、今、全体で、A街区、B街区、C街区、体育館、福祉会館、今、解体をしておりますけれども、その後に新たに民間業者が建てられるということにはなるかと思うんですけども。今の段階で、全体の中でどういうふうな話になっているのか、どういうふうなところか、どういうふうなものを建てて、それがいつごろ完成をされるというふうなことになっているのか、お聞かせいただけますか。

それと、コミュニティプラザの件ですけども、植栽の件ですが、境川の上部分に關しましてはまちづくり懇談会等で、こういうふうなせせらぎをつくったりとかいうようなことでの、会議を開かれたというふうな部分もありますけれども、摂津市内の公園では、かつて公園をつくる時に植栽を行って、それが、木が年月をたって大きくなって、横との、その木と木の幹が太くなって、木と木の間の距離が狭くなったりとか、枝と枝が重なり合ったりとかいうようなことで、防犯上、中が見えなかったり、剪定をしてほしいというような声を多々、お聞きするんです。そういうふうな部分もないように、当初、植栽をするときは低木、小さい木かもわかりませんが、将来、先を見据えた、そういうふうな植栽等も考えていただきたいというふうに思います。

それとコミュニティプラザの中の1階のセンターホールの付近に学生・子供サイエンスアートルネッサンス教室という

のがあるんですが、これはどういうふうなものなのか、お教えいただけますか。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、森西委員の質問にご答弁させていただきます。

1点目の境川の水でございますけれども、市の方としましては雨水利用が一番、総合評価ではよいということで、この雨水を使った親水化整備を進めていきたいということで考えております。

それとコミプラのまちびらきというか、阪急の新駅が来春に、本当に間に合うのかということなんですけれども、阪急の駅舎を着工するときには地元説明会を開催させていただいて、着手には少しおくれたんですけれども、今、何とか努力しまして、阪急の方からは、来年の春に駅のオープンをするということで努力されております。現在はそれを目標に鋭意工事を努力されているという状況でございます。

そして、そのまちびらきには駐輪場のどの部分がオープンしているのかというご質問だったと思います。先ほどもコミュニティプラザの完成がおくれるということで、そこの部分の駐輪場整備につきましては、オープン時期と合ったようになりますので、まちびらきには間に合わないと考えております。

民間の建物のところにつきましても、民間の建物の完成がまちびらきから1年おくれるということで、そこの部分についても間に合わないということで考えております。

そして、オープンするのは、今現在、産業道路踏切の横にある黒田鉄工の跡地というところがございますけれども、ここについては、来年の春に完成させたい。それと境川の北側の駐輪場ですがこれについても、まちびらきにはオープンさせ

たいというふうに考えております。そして、阪急のレンタサイクルと單車置き場についても、阪急のオープン時期に間に合わせたいということで、協議も進めております。

そういうことで整備計画を立てておりますので、よろしく申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、私の方から3点ほどいただいたと思いますけれども、まず1点目の駐車場にかかわるお話でございますけれども、やっぱり分散状態というか、既存のあるものを有効に使うという形で、今、小川駐車場、ふれあい広場の跡、そしてコミプラ部分ということでございますけれども、そういう分散するのであれば、その駐車場のシステム、だから使えるかどうかということも踏まえて、京都とか奈良でも、今、導入されておりますけれども、ただ、あの場合でも、やはり官民の駐車場も含めて、幅広く駐車場システムを導入されている分も多々ございますので、そのあたりは、やっぱり今後、迷わないような形でやるのか、それとも、先ほど野口委員のご提案もありましたような集約化の方法がベストなのか、これはやはり検討すべき内容かなと思いますけれども、やはり非常に、今日まで不法駐車等の問題も出てきたわけでございますけれども、そのあたりの取り締まりも含めて幅広く、この駐車場システムは考えるべきかなとは思いますが。

ただ、前一度、私どもの方で研究しましたけれども、相当、この分は費用がかかるというふうには聞いております。というのは、センサーで管理システムをつくらないとできないみたいです。それも官民であれば、特にそういう形にもなるかと思えます。

それと、これはご意見として賜っているので、植栽の密度化でございますけれども、ただ、これ人工地盤でございますので、そんなに高木という形はイメージは持っておりません。ある程度、中木の部分と、ある程度、これ鉢が要りますので、植木には。その鉢の大きさに応じてしか育ちませんので、だから、どちらか言えば中木、低木がベースになろうかというふうに思っております。

これ今、こういうデザイナーの方にデザインしていただいておりますので、そのあたりの植栽の植種でございますけれども、そのあたりもまた新たにご提案いただけるのかなと。

ただ、やはりここ地区計画で25%という驚異的な数字の緑比率を設定しておりますので、そのあたりは、やはり緑の多いまちに応じた植栽になろうかというふうに考えております。

それと学生・子供サイエンスアートルネッサンス教室の部屋は何ということなんでございますけれども、実は体験教室はできないだろうか、市民と交流の場として、この部分につきましては、やはりこのもともとのテーマが産・官・学・市民の交流でございますので、そのあたりの拠点的な使い方、だから一般的な貸し館業務的なスペースじゃなしに、そういう使い方ができないだろうかということで、これは民間のご提案いただいた施設配置でございます。

ただ、管理上は、もうすべて行政が直接管理してまいるというスペースになりますので、ある程度、臨機応変に、このスペースは使えるのかなと。

もう1点、情報ルームが真横にございますので、その活動するときに、この部屋は可動式間仕切りでございますので、将来的には使い方によれば一体的利用と

というような、多目的な能力を持たしていきたいというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 1点、民間開発のこのご答弁抜けておりましたので、ご答弁させていただきます。

民間開発につきましては、現在A街区と申し上げてますけれども、千里丘南千里丘線沿いの街区でございます。そこにつきましては、三井不動産が約590戸のマンションを建設され、今現在、着工されておまして、完成予定が2年先の春ということでお聞きしております。

そして、B街区でございますけれども、コミプラについては、今現在、報告させていただいております。

それと、もう一つは、ユニチカエステートというところが権利者として区画整理事業の土地を所有されております。その方が区画整理法第76条というのは、ここにこういう建物を建てても支障ないですかという届け出を都市計画の方へ出されておまして、その許可については支障なしということで意見を返しております。その後、建築確認や民間の業者の選定等がどのように進んでいるかというのはわかりませんので、現段階ではいつに完成するかということは、この場ではわかりませんので、ご答弁はできないと思っております。

それ以外の宅地についての整備については、まだ何も協議がございませんので、どのように進んでいくかというのは、はっきりわかりません。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 そうしましたら、もう1点、改めてお聞きしますが、新駅ができたと同時に、まちびらきを行うというのは、これは間違いのないことであるのかですね。

それと新駅ができる、結局そこに乗降客というのは集まるわけです。その横でコミュニティプラザが工事をされているということになってきます。そうしますと、その辺の安全対策とか、どういふふうな形で人の動線とか、完成してからは周囲からいろいろな形で人が寄ってくるというような形になろうかと思うんですけども、あと工事車両という部分もあろうかと思えますけれども、今の現状のままの入り方をするのか、また違った形で入ってくるのか、その点、考えておられるのかお聞きしたいというふうに思います。

それと、駐車場の件なんですけど、分散を仮にしたとしますと、やはり案内板というのは、必要になってくるのかなというふうには思いますので、今、費用の面をおっしゃいましたけれども、仮にどうなんでしょう、小川駐車場の方に行って、次にタワーの方に行って、両方とも満車やと。最後、ふれあい広場の後の、そこに行こうというふうになったときに、なかなか両方からいって、そういうふうなところに入るのもなかなか難しいという状況にもなってますので、あらかじめ、どの部分には開いてますとか、満車ですとか、そっちの方面に行っても駐車場はないですよというような、そういうふうな案内板というのは必要かと思えますので、検討していただきたいというふうに思います。

それとコミュニティプラザの件は、わかりました。

それと全体のABC街区というところですけども、A街区で、これ三井不動産が、これすべて入るものなのか、ほかにも入ってくるものなのか、お教え願えますか。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 2回目のご質問に答弁させていただきます。

まちびらきは、当初は3点セットということで、この事業着手時点では考えておりました。そして、駅については来春ということで事業を進めております。道路につきましても、完成、駅ができれば当然、車も寄りついてきますので、道路についても、来年の3月には完成させていきたいということで考えております。

駅については、やっぱりオープンは3月ということになれば、当然、オープニングというか、そういうものは阪急の方では考えられていると思います。

当初、市の方として、考えていたのは3点セットということで考えておりましたので、まちびらきという考え方については、私としてはやっぱりコミュニティプラザができた時点でなかろうかなと、これは私が申し上げていいのかどうかわかりませんが、そういうふうにちょっと考えるのではなかろうかなと思っております。

工事用車両につきましても、今現在、警察の横、ふれあい広場のところから進入しております。当面、工事完成を、なるべく早く工事完成をさせたいために、前のダイヘンの入り口からもひよっとしたら進入することも考えております。しかし、境川の整備の進捗状況によっては、すべて今の警察の横から工事進入を考え、まちびらきにタイムラグというんですか、若干ずれる分については、今後どのようにして安全対策をして一般市民の歩行者を誘導するかということは、これから検討してまいりたいと考えております。

そして、民間開発でございます。A街区につきましても、これはすべて三井不動産レジデンシャルでございます。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、1点ご質問というか、ご意見いただいている分ですけれども、コミュニティプラザの工事と駅前広場、新駅とのかかわりの点で、工期的にどうだということでございますけれども、やはり来春でございますけれども、ただ、先ほど申し上げましたように、おおむね5月の竣工ということになりますと、その前後の関係は出てまいりますけれども、ただ、工事車両の出会いの安全性ということから考えますと、躯体そのもの、本体ですね、基礎を掘り、躯体を上げ、本体を仕上げ、あと仕上げ、内装、仕上げ、外構等が出てまいりますけれども、その時点では、そんなに大きな重機が通るような環境じゃないと。

あと、当然、内装になりますと、設備関係の手が入るということで、大型クレーンが入ってどうのこうのということもなかろうかなと、仕上げの段階でございますので、ただ、植える木によりましては、若干、ミニのクレーンぐらいはあろうかと思えますけれども、当然、そのあたりは安全確保の上で、その中で作業が入るということで、私としましては、そんなに一般の市民の通行の方々に安全性を欠くような事業にはならないというふうには思っております。

○藤浦雅彦委員長 まちびらきについて、もう少し明確に答弁できませんか。

どことどこをどうして、いつの時点でまちびらきって、前言ってはったね。先ほどの答弁ですとね、ちょっとあいまいでしたので、今度は明確に、副市長。

○小野副市長 先ほどから言ってますように、まちびらきというのは3点セットで考えておりました。ただ、コミュニティプラザの形がちょっとおくれてきたということですから、ただ、阪急電鉄は当初からサイン工事とか、乗り継ぎの関係、

阪急京都線、それから地下鉄に乗り入れて、また動物園前とか、いろんなところに入っているんですね、そのサイン工事がすごい量だということを知っていました。これ角社長が相当、そのことは言っておられました。だから、そういう意味ではこの駅の開業というのは、地下鉄の協議だけでも大変な状態ですから、これ私は4月には確実にやり切るというふうに見ております。ただ、そのときに3点セットのまちびらきというのは、ちょっと今のところずれておりますので、市長と話をしているのは、阪急の駅は駅で開業してもらおうと、そして、そのまちびらきというのは、もう一度、駅があって、駅前広場があって、コミプラがあって、まちびらきというのは我々の希望であるということの中で、市長と話しておると。ただ、これ具体的に相手方とはまだ話をしておりませんので、市としてはそういう考え方でいきたいというのが今、市で、内部で持っている考え方でございます。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 まちびらきに関しましては、またお話をいただけるというふうに思いますので。

ただ、広報等でも、まちびらきは22年の春であるというふうなことでの広報は既にされている部分もありますので、その部分を市民に対して、どういうふうに説明をするのかという部分もありますので、また、その点も考えていただいて、また、どういうふうにするのか、まちびらきのときには式典とか、そういうふうなテープカットとか、そういうふうな部分もどうするのかという分もあろうかと思っておりますので、また考えていただいて、お示しをいただきたいというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 ほかにありませんでしょうか。

三宅委員。

○三宅秀明委員 既にいろいろ大枠のお話等々がなされておりますので、少し細かい点をお伺いしたいと思います。

コミュニティプラザ複合施設の資料3の2の中で、先ほど森西委員からサイエンス教室の話もありましたが、その同じフロアのところに、レストランとベーカリーカフェというくだりがあるんですけども、これはもうレストランとベーカリーカフェが開業するという方向で進められるのか、まず確認をいたしたいと思います。

その隣にあります、エントランスホール（展示スペース）と書いておりますけれども、これはいわゆる絵画や市内の出土した考古学的な物品等を展示するというスペースにされる予定かと思うんですけども、この点を確認いたしたく存じます。

それと一つ、またトイレの話になるんですけども、この図面を見る限りでは、どうも女子トイレのスペースが少ないのではないかなという印象を受けるんですけども、そういった点は、これまでの議論の中であったのかをお伺いいたします。

次に、そのB棟になりますかね、保健センターというものが建築されるということですが、池田市において、この少し前に福祉保健センターが、ちょっと名前を忘れましたが、開業されて、中を見させていただいたんですけども、非常にきれいで、かついろいろな機器もそろっていて使いやすいのかなという印象がありましたけれども、その中にいらっしゃる方いわく、まだ広報的なものが余りできていなかったのもので、

利用者的には、まだまだ全然ですという話でした。というような話を既に聞いておりましたので、この保健センターについてももしっかり広報をしていかないといけないという気持ちがあるんですが、現状ではどのようなところまでを検討しておられるか、お伺いいたします。

それと、先ほど来お話もありましたが、駐車場や駐輪場に関する点で、まず、駐車場に関してですけれども、以前に一津屋に大型商業施設ができる際、あれができた場合、府道が大渋滞するであるとか、その府道に至る市道も非常に混んでえらいことになるような話もし、また危惧をしておったんですけども、いざ開いてみると、そうでもなかったという結果になっております。ですので、多くつくつくにこしたことはないと思うんですけども、かといって余りスペースを取ったところで活用されてなければ、それはもう土地を遊ばせていることにもなりますので、その点は気をつけないといけないなど。と言いますのは、やはり最近よく大型ショッピングセンターができておりますけれども、時々あっちこっち足を伸ばしてみても、たとえ土日であったとしても、駐車場の半分以上が空きであるというような点を最近よく見かけます。

そういう状態になっておると、やはり施設として活気がないように受けとめられかねませんので、そういった点も考えながら、これ難しい話やと思うんですけども、できれば、そういった大型商業施設であるとか、最近開業した駅の周辺であるとか、ちょうど大日の方にもあります大型商業施設、これはちょっと駐輪スペースとも絡んでくるんですが、恐らく5月の末で臨時的につくっておられた駐輪スペース、原付とか自転車を置いているスペースが閉められたようなんです

ね。つい先日、所用でそっち向かいましたら、歩道の上に原付であるとか自転車が、それこそ列をなしてとめられておりました。そういったのを、ぜひ担当課の皆さんには見てきていただきたいというふうに思います。皆さんで行ってくださいとはとても言えませんので、お時間のあるときにでも行っていただければなと思いますので、この点をご答弁できればの範囲で結構ですので、よろしく願います。

それと、アスベストに関してなんですけれども、先ほどからいろんなお話がありまして、市の方向性というか、お示しいただいたんですが、その根本のアスベストについて、10本とか29本という議論がありましたが、この意味がなかなか市民の方なり私もそうなんですけれども、なかなか理解し切れていない点がありますので、やはりアスベストの危険性であるとか、基準が定められた根拠であるとかというふうな点をしっかりと市民の皆さん等に説明していただきたいなと思います。それはやはり先に大きな騒ぎになった新型インフルエンザでも、どこまで自分で防御すればいいのか、マスクしとったら大丈夫やという風評が広まってマスクが売り切れになったこともございますので、そういった点を踏まえながら対応していただければなと思いますので、この点、確認させていただきたいなと思います。

○藤浦雅彦委員長 答弁願います。

吉田参事。

○吉田市長公室参事 4点、もしくは5点かもわかりません。ご質問をいただいた内容でございますけれども、レストラン、ベーカリーということで、現在、我々の方はここに出店していただく企業をこれから、できたら公募して、やっていき

たいと。

我々も和泉市の方とか島本町の方に施設を見学に行かせていただいたり、我々担当の方で高槻とか豊中の方とかに、どういう形で、そういう企業の誘致をされたのかということも、今、勉強を重ねております。ただ、できましたら我々とすれば、ご質問ありました、この開業時点で、ここに同時開業をお願いをしたいなというふうに思っております。ただ、企業さんによれば、基本的には、その企業の仕様の厨房機器がございますので、できましたら、これはスケルトンになりますので、だから、それに応じた自分とこの企業なり、そういう入る商業者ですね、店舗者に応じて、ここを整備、合わせてやっていただくという形になろうかと思っております。できましたら、我々とすれば同時開業で進めたいと思っております。

それと、エントランスホールの展示スペースでございますけれども、先ほどお話いただいた、ご質問のときに展示スペース、基本的に変わりません。ただ、年間、何回か市民の展示ですね、文化連盟が実施されるような、そういうふうな展示の受け皿として、やはり最初、我々はコンベンションホールで展示スペースをやりたいというのは考えました。ところが団体さんとお話する中では、だめというお答えで、やはり人の目につくところで、やはり意識してもらえるような、その気持ちを持って、そういう文化芸術に力が入っていくというような環境をつくってもらいたいということで、1階の、この部分に配置を考えさせていただいて、ご了承をいただいたという流れがございます。できましたら、我々とすれば、その展示物を交換しながら、常設展示も考えていきたいというふうに考えております。

それとトイレでございますけれども、



このトイレにつきましては、今までの担当所管とか、いろんな意見、トイレの数、全部出してもらいまして、この検討会議で。大体おさまったんですが、この数と、それとあと、これのキャパに応じて建築士の意見を取り入れて必要最低限の規模はこれであるというふうなことで、この配置、数をつくっていただいております。大体は、洋式3、和式1が女性のスペースになっております。

例えば、男性の方は洋式2に和式1でございますけれども、我々の、このフロアのトイレでも2基しかございません。和式2基、それから言いますと大きいということになりますので、そのあたり建築の専門家から言えば、大体妥当であろうという数字で抑えさせていただいたように、我々専門家から聞いております。

次に、保健センターのPRでございますけれども、新たに、この保健センターをつくるという機能ではございませんし、ただ、歴史もある保健センター機能を今まで有しておりましたので、そこが新たなところに移転し、今までの市民健診、母子健診、そして健診指導、そして教室、育児指導も含めまして、いろんな事業を展開しております。ただ、場所が変わりますけれども、それ以上に、これからキャパに応じた新たな市民サービスの保健事業を展開できることを今ご指摘いただいたPRも兼ねまして、今まで以上に求められてくるのかなというふうには思いますので、今後、十分、協議してまいりたいというふうに考えております。

あと、駐車場でございますけれども、これは民間の駐車場、大型商業施設になりますと、当然、駐車場のキャパは要りますけれども、例えばふれあいルームでございますけれども、ただ商業施設は開発指導も伴う部分でございますので、そ

こで商業施設用の当然、駐車場は担保していただくということになるかと思えます。

ただ、先ほどありましたように地区計画上、売場面積が1,000を超えられませんので、例えば、小売店舗の売場面積が、例えば大型店舗が999でとめました。横に同じ建物で小売店舗が20平米できました。これでバツです。

1宅地の1建築物で1,000平米の売場面積で計算されますので、カウントされますので、だから、そういうことからいうと1,000は超えれないと、一つの建築確認の建物ではというようなことからいうと、それにキャパに応じた、当然、集客用の駐車場になろうかなと。ただ、公共側の今言うてる、ふれあいの部分でございますけれども、これは先ほども言いましたように、いろいろな角度から必要な台数は今後4年ほど、三井に貸した後、どうあるべきかというのは、これからいろんな角度から検討したいというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 私の方からは、アスベストの件について、ご答弁させていただきます。

アスベストの危険性というんですか、1リットルの空気中に10本以下が基準であって、1リットルの空気中に現在29本出たということでございますので、その危険性ということでもありますけれども、アスベストというのは、髪の毛1本で何千本という、アスベスト数になるみたいです。そして、髪の毛の5,000分の1ぐらいがアスベストの繊維ということらしいです。そういうものを顕微鏡で見ながら、その1リットルの空気中にどれだけ飛散したかという検査をしていくということで、この危険性ということであ

りますけれども、これを一過性、例えば一時的に1日吸ったからすぐ発病するとか、そういうものではないということを知っています。大阪府との協議の中で、そういうふうに説明を受けておりますし、いろいろな資料を調べても、すぐ発病するとか、そういうことはございません。15年、20年かかって、そういう発病される方もおられますし、されない方もおられるというような状況であります。そして、その10本以下という基準はどこからなっているのかということでもありますけれども、これについては、大阪府の条例が、その作業をするときには10本以下という中で作業しなさいということで定まっております。

その大阪府の条例は何を基準に定められたかと申しますと、労働安全衛生法がございまして、アスベストの中で作業するのであれば、常時作業をするのであれば10本以下の中でしなさいという、そういう基準がありますので、それを準用されて大阪府が条例化されたということで、大阪府の方より聞いております。

そういったことで、根拠としては労働安全衛生法が根拠になって、10本以下ということになってということを知っています。

市としましては、その一過性ということで、健康にはほとんど被害がない、影響ないということで判断しております。

○藤浦雅彦委員長 三宅委員。

○三宅秀明委員 いずれも大体、理解いたしました。

レストランとベーカリーカフェについては公募ということですが、最終的に、これは市と契約する形になってくるんでしょうか。指定管理者という制度もありますが、そうではなく、普通に市と契約してというふうになるのか、1点これ確

認させていただきたいと思います。

エントランスについては、私の認識で、そのとおりであるということでした。

保健センターについては、移転ということになりますので、従来どおりのものと、またプラスアルファということになるかと思いますが、現時点でもやはり健康診断の受診率が余りよろしくないであるとか、健康診断じゃなくて乳がんとかもありますので、やはり、そういう保健とか健康行政、そういった面も含めてしっかり、自分の体のことは自分がわかると言われたらそれまでなんですけれども、もっとやっていただきたいという思いで、この施設と、そういう行政の普及に努めていただきたいと思います。

トイレについては、ただいまご説明いただきまして、いろいろな専門家の意見と、また施設的な面から、この数が妥当であるということでしたので、それでしたらこのままで大丈夫なのかなと思います。

駐車場については、私自身、どうした方がいいという話ではなく、やはり事態をしっかりと見ながら、最近はカーシェアリングとかいう制度もありまして、車の使用自体を控えるという傾向もありますので、さきにノーマイカーデーという話もありましたので、車の使用を控えましょうと言うときながら駐車場をふやすと、微妙なラインになってこようかと思っておりますので、その辺のバランスも考えながら進めていただきたいなと思います。

アスベストについて、府条例があって、それをまた労働安全衛生法がもとになって、そこでは常時作業をするのであれば10本以下を目安にしようということだったので、29本出てきたというのは、確かに遺憾なことではありますけれども、やはりそれは現実のものとして受けとめて、今後どうしていくかについてしっか

りご説明すべきであるというふうに思います。

現状の対応策が十分かどうかというのは、やはり現場で作業している方の認識もありますので、これが外から見て毎日毎日見てるわけではなくて、今そのときに行ってみて、はい、十分とか、だめというのは、なかなか難しい点があるかと思しますので、現場の方との意思疎通をしっかりとっていただいて、また最近、クレーンの転倒事故や、昨日は温泉の方で恐らくCOの中毒事故がありました。事故というのは、やはり何がきっかけで起こるかわかりませんので、業者と、こちらとの連絡調整をしっかりとっていただきたいというふうにお問い合わせ一つ、ベーカリーの件についてだけ、お願いいたします。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 コミプラにかかわりますレストラン、ベーカリーの件でございませうけれども、一応、我々の方では公募をしていきたいと思ひますけれども、ただ、非常に難しゅうございませうのが、公募の方法と評価の考え方、これが非常に各どことでもすね、いろいろな方法をとっておられる状況も見受けられます。ただ、当然、指定管理者制度の部分というのは建物全体が、その考え方に立つべきものでありますけれども、基本的に我々は今、市民活動支援の我々担当でございませうけれども、そこが我々としてはここに入って、総合的な窓口で市直営のものという形で管理していきたい。ただ、そこになりますと指定管理者制度から外れると、そうなるとそこから発信で関係する管理状態を委託したり、いろいろな作業がここで始まるということになりますけれども、ただ、その上で、当然、このレストランとベーカリーのやる企業

さんとは、市と直接契約するという形に普通はなろうかというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 柴田委員。

○柴田繁勝委員 まず、アスベストのことですけれども、これたくさんの方がご心配なさってます。そしてまたきょうですか、説明をされるということで、我々はこうして一生懸命前向きに取り組んだ中で、結果が、こうなったという認識もさせてもらってますけれども、市民というのは非常に数字で不安を感じることがあると思ひます。だから、きょう現在に至ったこと、そして今、最善を期したと、それからこれからどうするかということをも十分説明をしていただいて、議会の方も我々理解していきたいと思ひますので、きょうの説明会に取り組んでいただきたいということ、これは要望にしておきます。

それから、前回の委員会のときに、境川の親水工事の水をどうされるのかというようなことで、私はEM菌のことも申し上げたんですが、いよいよ雨水を有効活用するというようになってきているのではないかと思ひます。私も、この五つの考え方を見たときに、一番距離的にしても、それから自然水ということ、今の時代の水利用ということを考えてときに、雨水利用ということは非常に的を得ているのではないかと、こういうふうに思ひしております。

ただ、防災公園をつくる時に雨水利用されたらどうですかと聞いたら、いや屋根がないので集積がしにくいというようなお話がありましたが、ここの雨水はどのように水を集めてこられるのかということ。

それから、この内容を見ておられますと、どれぐらいのピットをつくられるのか、

防火用水槽としても活用ができるということですが、そのこともありますので、それも突っ込んで。

それから、雨が降らなくて水を循環させておりましたら、水も減ってくるので、この場合には、ただ雨水だけということじゃなしに、工業用水なり一般水なりの普及水ということも考えていかれるということになるのかどうか。

それから、雨水はにおいもない、無臭だというふうに聞いておりますが、長いこと滞留させて、ためておくと、やっぱり腐敗するのではないかと、そういう意味からは、この循環さすということによって、一定のエアレーションのような作業が行われるのかどうか、そういうことではなければむしろ浄化槽のように少しエアレーションを起こして、空気を導入することによって、水をきれいにするというようなことの、貯水槽の中での浄化ということも考えられるのではないかと思います。その程度のことまでお考えになるということになるのかどうか、私の私案みたいなものですけれども、お尋ねをしたいと思います。

それから、2番目にモデルルームに関して、この駐車場のことをいろいろとお聞かせいただきました。今回、こうして建物が建つコミュニティプラザに対する駐車場、それから文化ホールに対する、また、その他ほかの施設に対しても、駐車場というのは当然、公の施設ができた以上は必要であると私は思っております。しかし、過去にフォルテ、あのときにも非常にいろいろと悩んで悩んで地下につくって、あの駐車場をつくってみたけれども、稼働率が100%には達していないというようなこともあります。だから、駐車場を減らしたらいいのかという発想じゃありませんが、必要な駐車場はつく

らなきゃいかんのですけれども、最近の動向を見ておりますと、タイムパーキング、あちらこちらにたくさんふえてきております。むしろ値段が公的な駐車場よりも安い値段で運営されているというようなどこも出てきます。これからは、やはり民間との競合というようなことも考えて、そういうやっぱりパーキングなんかをつくっていかれるときには、その周辺施設と、どうやっぱり整合性を取れるのか、またそれをどう活用できるのかということも一つの視野の中に入れていかれるべきではないのかなというふうに思うわけですが。

それともう一つは、大体こういうパーキングは平面です。立体パーキングに比べて平面というのは、非常に出し入れが楽です。そういうことから、やっぱり運転する人間からいきますと、立体よりも平面パーキングというのが一番理想ではないのかな、そういうことも考慮に入れた、今後の駐車場のあり方というのを考えていかれる必要があるのではないかと、いうふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、このモデルルームを4年間、一応リースするということで、向こうが建ててくれて、4年後には解体して元へ戻されると、その屋上部分というんですか、2階部分に駐車場スペースをつくるのが可能だというふうにお聞きしたんですが、それでよろしいでしょうか。

もしこの建物、今、もう建築確認で、十分な建築確認を取って、普通の構造物とほとんど変わらない、耐震構造にも含めて、できるということであれば、この建物は4年後に、もし契約が解消されるときに、そのまま継続して使うということも可能なのかどうか、うちが借り受け、いただいて、そういうことも可能なのか

どうか、この4年間の推移を見て、いろいろと変更してくるんじゃないかなというふうに思うんです。このモデルルームそのものは、今回20階建ての530戸ですか、ここを建てるためのモデルルームなんですか、それとも全体的な、もっと後に、建てられるいろいろな施設のことも含めたモデルルームなんでしょうか、それがわからなくて教えといてほしいと思います。

それから、次に、これも、この前に申し上げて、きょう、午前中から出ておりましたけれども、坪井踏切の角地の民地、これはまだ十分な、所有者の了解をとっておられないので、今そういうことまで言うていいのかどうかというようなことでありましたが、私はこの前のときに、これをおかした活用にされると、こちらで決めてる条例等との整合性はいかがでしょうかと。だから、あそこを駐輪場か、またバイク置き場に、うまく使うことが可能じゃないんでしょうかと、偶然、そういうことを申し上げて、もう既に、その土地を、今、工事の作業場としてお借りしておられるし、そのあと、あそこを単車置き場などにされるということが一番、あの駅にとってふさわしい状況だなというふうに思っているんですかね。その辺で大体、内諾はとれてあるし、まさか、今さらひっくり返るというようなことはないと思うんですが、我々としても、そういう方向に進んできておりますので、その意を地主の方にも伝えていただいて、あそこを単車置き場として貸していただくように、委員会の中でも、そういう声が上がっているということを伝えていただいてもいいんじゃないかと私は思いますので、一つよろしく願いしておきます。

それから、トイレの件出ました。最近、

大阪へ出まして新しいトイレでね、和式というところはないと思うんですよ。ほとんどが洋式なんです。これ三つしかない中の二つを洋式で一つ和式に残すということは、それは和式を好まれる方もおられないと思うんですけれども、でも、今、大体水洗化率の九十数パーセントが、もう洋式です。家庭の場合は、和式を使われるのは、やっぱり公共のトイレは、どうもお尻を一緒になるのが嫌だからということで和式を好まれるいう人もあるんですけれどもね。大体、お年寄りから、もう洋式でないとトイレができないというようなことがありますんで、この和式ってこだわる気もあるんですが、まあまあつくってしもて今度、なかなか、改修もしくいでしょうけれども、その辺は一つ、またこの1年ほどの間というんですか、つくる間に一遍お考えになることはいかがでしょうかと、私の思う感想です。

それから、区画地内の交通対策ということで、これ地元からも私、相談も受けておまして、信号も何もつけないで、あのままで完全に安全対策というものが保たれるんでしょうか、心配な声もあるんですけれどもと、こういうことも言われております。

将来、信号等が必要であれば、その時点で、それなりの配慮をするということでもありますけれども、完全な区画整理で、道路もきちっと整備してしまっ、信号が要りますということになって、また配線なりいろいろなことを考えなきゃいかんというようなことになるのであれば、大変ではないのかなと、そしたら、例えば、そういうものが必要になったときでも、空管だけでも入れておくとか、何かその、いざいざときに施せるような対策を講じておくというようなことも、やっぱり区画整理の中の道路整備をされる段

階で考えておかれる必要があるのではないのかなと、こういうふうに思うんですが、この辺も含めてお考え、お聞かせいただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 答弁をお願いします。

小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、柴田委員のご質問に対してご答弁申し上げます。

境川の雨水利用なんですけれども、この水はどこから引いてくるのかということでございます。水につきましては、親水化した上部に降った雨水をパイプによって雨水貯留槽の方へ引いてくるということで、今、検討しております。

そして、その貯水量は60トンを検討しております。これは上部に水が流れても、一定の量が、その貯留槽の中にたまっているという状況を考えております。

そして、この決めた内容としましては、10日間、一定の雨が降らなくても、その水をもって循環できる、蒸発等があっても、何とか循環できるということで、60トンぐらいを考えております。

そして、雨がずっと降らなかつたらどうなるのかということで、水道等の対策は考えているのかということでございます。これにつきましては、万が一のこともありますので、水道の設備だけは設置しておこうと、ただ水がなくなったときにどう対応するのかというのは、これからも検討してまいりたいと思っております。

あと水を流す時間、循環さす時間を例えば24時間するのか、今のところは24時間で計画しているんですけれども、その中で一定時間を短縮するのかということも検討してまいりたいと思っております。

エアレーションということもございま

すけれども、このエアレーションで浄化ということは、今のところはちょっと考えてなくて、段差を使ったところで何とかできるのか、あるいは水生植物なども一定、植える予定もしておりますので、そういった浄化も期待していきたい。

それと、砂利を引くということで、そこにバクテリアが付着して、そこで浄化するというのも期待できるのかなということも考えております。

そして、坪井踏切の付近の單車置場の件でございます。これにつきましては、この委員会終わり次第、実際の権利を持っておられる方に早急に連絡して、お願いしていきたいと思っております。

もう一つ、交通対策の信号の配線計画でございます。これにつきましては、将来、区画整理の区域の中の幹線道路と区画道路2号線の交差点でございますけれども、ここにやはり信号のことも考えられますので、これにつきましては、もう既に配線計画で計画しております。今後それを入れていきたいと、ただ暫定的な空管というんですか、さや管だけになると思いますけれども、それも考えております。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、私の方からモデルルームの件でございますけれども、一応、委員ご指摘の運営の仕方というんですかね、将来も含めまして、やはりタイムパーキング的な、民間と運営を連携しながら、民間のノウハウを使って、うまく駐車場を運営していくと。これ私も、そのとおり方法論としては十分あるというふうに我々も認識しております。だから、今現在、例えばモデルルームの下の運営につきましても、やはり、そういう視点で一つ考えるべきであろうというふうには思っておりますが、ただ、

基本的にやはり、あそこの部分の使われ方と、南摂津駅前の今、民間に貸しつけている駐車場の使い方とはあるんです。だから、その部分と今言うてるモデルルームの下の部分は、その周りの環境が若干違うであろうという視点から、やはりいろんな角度から、もうちょっと考えるべきかなというふうには思っております。

ただ、遊休地を使うんじゃないしに、目的を持った土地を普通財産において貸しつけるということになりますので、そのあたりの視点を考えながら、十分むだのないように考えていきたいということと。

立体駐車場よりも平面というご意見賜りましたけれども、やはり限られた敷地でございますので、それ以上に皆さま方の、今まで委員各位からご意見を賜っておる、できたら駐車場台数の絶対数の確保というお話もありますので、そのあたりは立体構造としては残りますので、それを、どのような形で今後ふやすのか、それとも今のままで維持してうまく使うのかいうことは考えていきたいなと、これは4年ほど先になりますけれども、それにかかわって、そしたら、その4年後にモデルルームの本体、今から言いますと1階駐車場、2階、3階のモデルルームとエントランスの上がる分ですね。その部分をどう使うのかということでございますけれども、これも行政事態、周辺の環境も含めまして、4年後にはいろんな環境も変わってこようかと思えます。

その場合、例えば、一つの建物が必要であったら、これをうまく使えるのであれば、それをうまく使うという選択肢もあろうし、駐車場が絶対容量足らないという部分での対応策としては、撤去して立体駐車場にするという一つの選択肢、だから我々とすれば、道具は複数の道具を持ちながら、この4年間の間に十分状

況を把握して、うまく選択肢を選択したいというふうに考えてはおります。

それとトイレなんでもございませけれども、実際、我々、最初は全部洋式のトイレで提案させてもらった、関係所管に。実は返ってきた答えが、男女共同参画センターもそうですし、保健センターもそうですけれども、返ってきた答えは、和式が要ると。絶対和式でないといふ人がおられると。だからパブリックといふか、一般に使っていただく施設でございますので、やはり選択肢を、先ほどと一緒にですけども、選択肢を用意していくといふことは、我々のある程度の責務かなということ、数は今ここでは2対1や3対1でございますけれども、やっぱり設置することも必要であろうという判断の中で、この図面には入れさせていただいております。

○藤浦雅彦委員長 モデルルームは4年間ということなんで、これが今、計画しているだけの計画なのか、それともほかのも含めてモデルルームとされているのかということの質問がありましたので。  
○吉田市長公室参事 漏れておりました、お許しいただきたいと思えます。

この4年と申しますのが、先ほど都市計画課の方からも答弁ありましたように、A街区と、今、予定では、このB街区の方もできれば向こうが、したいというご意向あるらしいです。全然決まってませんけれども、だから一応4年ぐらいは必要であろうと。

それと、今の状況ですから即完売というのはなかなかの状態もございませるので、ある一定期間は事務所としても使わざるを得んと、だからB街区だけじゃなしに、A街区もそういう部分で1期、2期、3期の分譲という形もあり得ますから、そのあたりは、ただ摂津市で通常150か

200戸ぐらいが1期販売、2期販売、3期販売に分かれたら、当然、2年、3年ぐらいの期間は必要であろうということもありまして、一応、4年という形で、向こうから申し入れはございます。

○藤浦雅彦委員長 柴田委員。

○柴田繁勝委員 もう既に、例えばいろいろなことで、信号機なんかでも空管を入れるとか、そういうことをやっていただいておりますので、これ以上、私の方から、とやかく言うことはないと思いますが、1日も早く、オープンしてもらえるようにということで。

最後になりますが、さっき副市長からも言われたように、まちびらき、それと駅のオープンですね。これは本当はまちびらきは、駅もすべて3点セットがオープンできれば、こんなにありがたいことはないんですけども、まあまあどうやら今の状況からいくと、駅は4月1日からのオープンが可能であろうけれども、あとの方は、7月に入るということになりますと、約3月間ぐらいのずれがくるんじゃないかなと。私はベストは一つのものとして、まちびらきができればと思いますけれども、現状としては、まず駅をオープンしていただいて、そして全部が整った時点で、まちびらきをしていただくと、その少しの間、工事車両だとか、いろいろなことで駅利用者に対して、若干、交通面、また安全面、いろいろなことで、問題も出るので最大の配慮をしていただいて、その早くまちびらきができるように努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。これもお願いをいたしておきます。

○藤浦雅彦委員長 中谷部長。

○中谷都市整備部長 基盤整備の方について、もう一度確認しておきたいと思います。

3月末、4月1日には1号線と駅前広場と、駅はできているという状況にございます。ただ、コミュニティプラザの分については、7月ごろになるということ、そういう流れというふうになっているということ、再度ここで申し上げておきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 ほかにご質問ございますか。

川口委員。

○川口純子委員 きょうのいろいろご報告を受けた中で、現地視察を委員会としてできるのであれば、また検討していただきたいと思います。最初のときだけ行って、更地のときしか見ておりませんので、もしできるのであれば、委員会としてもやっぱり行く必要があると感じましたので、よろしくお願ひします。

○藤浦雅彦委員長 検討させていただいて、また皆さんにご連絡させていただきたいと思います。

以上で、本委員会を閉会をします。

(午後2時57分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員会

委員長 藤浦雅彦

駅前等再開発特別委員会

委員 野口博